

2012. 11. 1628

第7回策定委員会資料

書式変更: フォント: MS Pゴシック

書式変更: 行間: 固定値 21 pt

書式変更: フォント: MS Pゴシック

行田市都市計画マスタープラン (素案)

平成 24 年—12 月
行田市

行田市民憲章

(昭和50年11月3日制定)

わたくしたちは 埼玉県名発祥の地 恵まれた自然と
輝かしい歴史をもつ行田の市民であることに
誇りと責任を感じます
わたくしたちは みんなのしあわせを願って
さらに明るく豊かな住みよい郷土をつくることを誓い
この憲章を定めます

自然を生かし 美しいまちをつくります
郷土を愛し 文化のまちをつくります
仕事に誇りをもち 豊かなまちをつくります
思いやりの心で 住みよいまちをつくります
きまりを守り 明るいまちをつくります



行田市章



行田市イメージデザイン



市の木「イチョウ」



市の花「キク」・「古代蓮」

目 次

第1章 都市計画マスタープラン の概要	1-1 都市計画マスタープランの位置付け	6
	1-2 都市計画マスタープランの策定体制	8
	1-3 都市計画マスタープランの構成	10
第2章 都市の現状と課題	2-1 本市の概況	12
	2-2 人口・世帯数	14
	2-3 産業構造	17
	2-4 交通体系	20
	2-5 土地利用	22
	2-6 都市基盤整備状況	25
	2-7 地域資源の状況	31
	2-8 都市の課題	33
第3章 将来都市像	3-1 将来都市像	55
	1) まちづくりの基本理念	55
	2) 将来都市像	56
	3) 目標人口	56
	3-2 都市づくりの基本方針	58
	3-3 都市づくりの基本目標	62
	① 行田らしさが光るまち	63
	② 笑顔で暮らす、住みよいまち	65
	③ 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち	68
	④ みんなでつくる協働のまち	71
	3-4 将来の都市構造	72
第4章 全体構想 (分野別構想)	4-1 土地利用に関する方針	77
	4-2 道路・交通に関する方針	84
	4-3 自然環境及び公園・緑地に関する方針	91
	4-4 生活環境に関する方針	97
	4-5 景観に関する方針	103
	4-6 産業振興・交流に関する方針	109
第5章 地域別構想	5-1 中心部地域	118
	5-2 西部地域	128
	5-3 北部地域	136
	5-4 南東部地域	144
第6章 計画の実現に向けて	6-1 計画を推進するための基本方針	154
	6-2 市民・事業者・行政の役割	155
	6-3 計画の実現に向けたリーディングプロジェクト	158
	6-4 まちづくりの推進体制の構築と計画の進行管理	162

【参考資料】

1. 都市計画マスタープランの策定経過
2. 市民まちづくり会議による市民提案書[抜粋]
3. 用語解説
4. 都市計画図

※参考資料については今回「[3. 用語解説 1～3](#)」のみを添付していま

第1章 都市計画マスタープランの概要

書式変更: フォント: 24 pt

第1章
都市計画
マスター
プランの
概要

1-1 都市計画マスタープランの位置付け

書式変更: フォント: 18 pt

書式変更: インデント: 最初の行:
5.11 字

1-2 都市計画マスタープランの策定体制

1-3 都市計画マスタープランの構成

書式変更: インデント: 最初の行:
5.11 字

1-1 都市計画マスタープランの位置付け

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン（以下「本計画」という）は、平成4年（1992年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の2）として定めるもので、長期的なまちづくりの指針を示す、都市計画の「羅針盤」の役割を担うものです。

本計画は、市の「総合振興計画*」や、埼玉県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」などの内容に即し、将来都市像や都市計画に係る施策を示すものであり、個別の都市計画は、本計画に即して定めるものとなります。



2. 改定の背景と目的

本市では、平成10年（1998年）3月に都市計画マスタープランを定め、平成27年度（2015年度）を目標期間として各種施策を展開してきました。以降14年が経過し、この間に旧南河原村との合併や、少子化・高齢化、人口減少社会の到来など、本市を取り巻く状況が大きく変化していることに加えて、平成23年度（2011年度）に策定された第5次行田市総合振興計画においては、将来人口などの基本的な考え方が大きく転換されました。

これらの状況に対応するため、今回、平成44年度（2032年度）を目標年次とする、新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

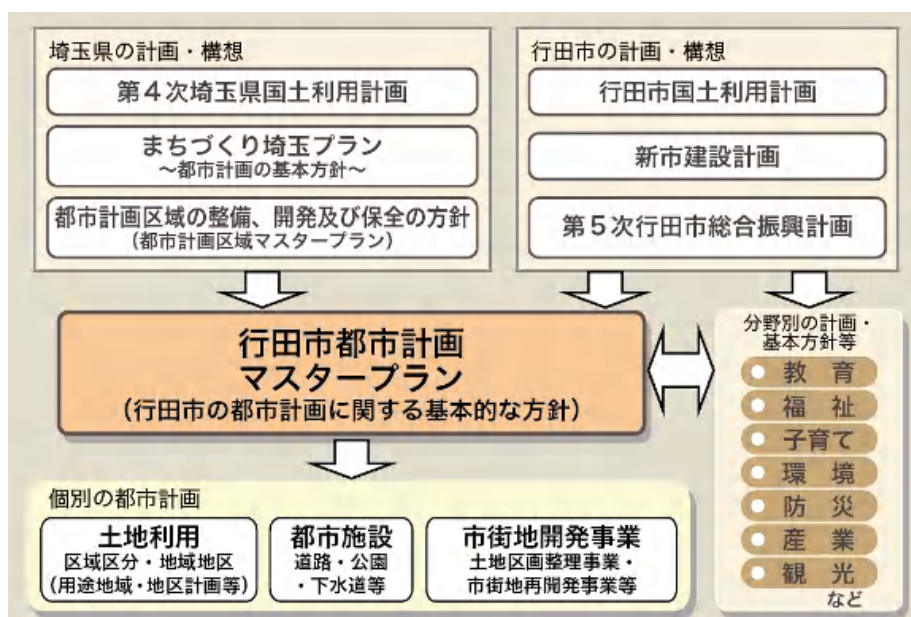


図 都市計画マスタープランの位置付け

3. 都市計画マスタープランの計画期間

まちづくりは長期的な視点で進める必要があることから、本計画の計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成44年度（2032年度）までの20年間とします。

なお、まちづくりを取り巻く状況の変化や、関係法令の見直しなども予想されることから、適宜計画の見直しを行います。

年次	都市計画 マスタープラン	総合振興 計画	備 考
平成3年度（1991年度） 平成4年度（1992年度）		第3次	都市計画法改正 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」 （都市計画マスタープラン）を規定
平成10年度（1998年度）			（旧）行田市都市計画マスタープランの策定
平成12年度（2000年度） 平成13年度（2001年度）	旧 都市計画 マスター プラン	第4次	
平成17年度（2005年度）			旧南河原村と合併（平成18年1月1日）
平成22年度（2010年度） 平成23年度（2011年度）	都市 計画 マスター プラン	第5次	
平成25年度（2013年度）			行田市都市計画マスタープランの策定
平成27年度（2015年度）			
平成32年度（2020年度）			
平成44年度（2032年度）			

図 都市計画マスタープランの計画期間

1-2 都市計画マスタープランの策定体制

本計画の策定にあたっては、「行田市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、広い知見から計画全体を検討しました。

また、市民の声を把握することを目的として、「市民まちづくり会議」「地域別懇談会（4地域）」「こども会議（中学生）」「関係団体との意見交換会※」を開催しました。

その他にも、市民意識調査（3,000名対象）及びパブリックコメント※を実施し、市民の意見を広く反映させた内容としています。

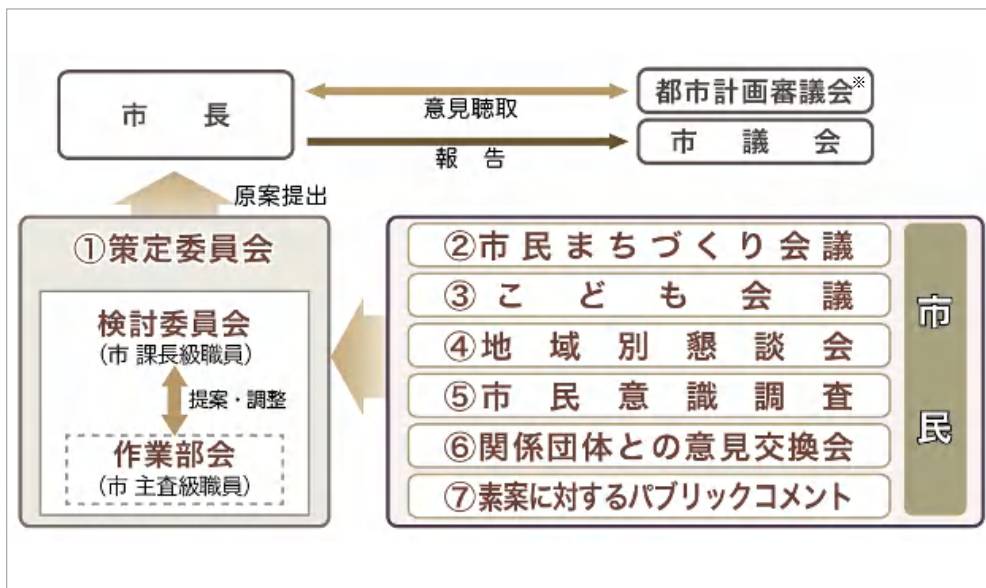


図 都市計画マスタープランの策定体制

① 策定委員会

学識経験者・市議会議員の代表・公募の中から選考された市民・各種団体から推薦された方・関係行政機関の職員・市職員で構成され、本計画の原案を取りまとめました。

② 市民まちづくり会議

32名の公募市民で構成され、4回にわたりワークショップ形式で意見交換を行い、全体構想を中心に検討しました。検討の結果は、「市民提案書」として策定委員会に提出しました。

③ こども会議

市内8中学校の生徒を対象に、「20年後の行田市」をテーマに意見交換を行いました。

④ 地域別懇談会

市内を4地域に分けて各2回開催し、各地域の課題をいただくとともに、地域での暮らしの視点から意見交換を行いました。

⑤ 市民意識調査

18歳以上の市民の中から、計3,000人を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を実施しました。調査では、これまでのまちづくりに対する満足度や、今後必要な施策などについての意向を把握しました。

⑥ 関係団体との意見交換会※

地域産業を牽引する行田商工会議所及び行田青年会議所と意見交換を行いました。

⑦ 素案に対するパブリックコメント※

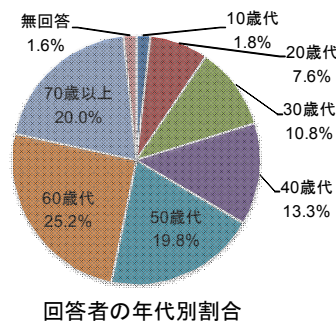
「行田市市民意見募集手続要綱」に基づき、計画素案に対する市民意見募集を行いました。

参考 市民意識調査の実施について

平成23年9月から10月にかけて、4地域各750人ずつ、計3,000人を対象に実施し、全体の回収率は37.7%でした。

表 4 地域別回収率

地域区分	配布数	回収数	回収率
中心部地域	750	273	36.4%
西部地域	750	281	37.5%
北部地域	750	297	39.6%
南東部地域	750	281	37.5%
合計	3,000	1,132	37.7%



1-3 都市計画マスタープランの構成

本計画は、主に「将来都市像」「全体構想」及び「地域別構想」で構成します。

「将来都市像」では、市の将来における目標や基本理念及び都市像について基本的な方針を示します。また、「全体構想」では分野ごと（土地利用、交通体系、環境など）の方針を示し、さらに、「地域別構想」では地域ごとの将来像とまちづくりの方針を示します。

行田市都市計画マスタープランの構成

第1章 都市計画マスタープランの概要

- 1-1 位置付け
- 1-2 策定体制
- 1-3 構成

第2章 都市の現状と課題

- 2-1 本市の概況
- 2-2 人口・世帯数
- 2-3 産業構造
- 2-4 交通体系
- 2-5 土地利用
- 2-6 都市基盤整備状況
- 2-7 地域資源の状況
- 2-8 都市の課題

第3章 将来都市像

- 3-1 将来都市像
- 3-2 都市づくりの基本方針
- 3-3 都市づくりの基本目標
- 3-4 将来の都市構造



第4章 全体構想（分野別構想）

- 4-1 土地利用に関する方針
- 4-2 道路・交通に関する方針
- 4-3 自然環境及び公園・緑地に関する方針
- 4-4 生活環境に関する方針
- 4-5 景観に関する方針
- 4-6 産業振興・交流に関する方針

第5章 地域別構想

- 5-1 中心部地域
- 5-2 西部地域
- 5-3 北部地域
- 5-4 南東部地域



第6章 計画の実現に向けて

- 6-1 計画を推進するための基本方針
- 6-2 市民・事業者・行政の役割
- 6-3 計画の実現に向けたリーディングプロジェクト
- 6-4 まちづくりの推進体制の構築と計画の進行管理

第2章 都市の現状と課題

書式変更: フォント: 24 pt

2-1 本市の概況

書式変更: フォント: 18 pt

2-2 人口・世帯数

書式変更: インデント: 最初の行:
5.51 字

2-3 産業構造

2-4 交通体系

2-5 土地利用

2-6 都市基盤整備状況

2-7 地域資源の状況

2-8 都市の課題

2-1 本市の概況

(1) 位置

東京都心の北北西約60km、埼玉県北東部に位置し、北は利根川を境として群馬県に、東は羽生市、加須市、西は熊谷市、南は鴻巣市に隣接しています。平成18年（2006年）1月には北埼玉郡南河原村と合併し、市域は東西11.4km、南北11.9km、面積は6,737haとなっています。

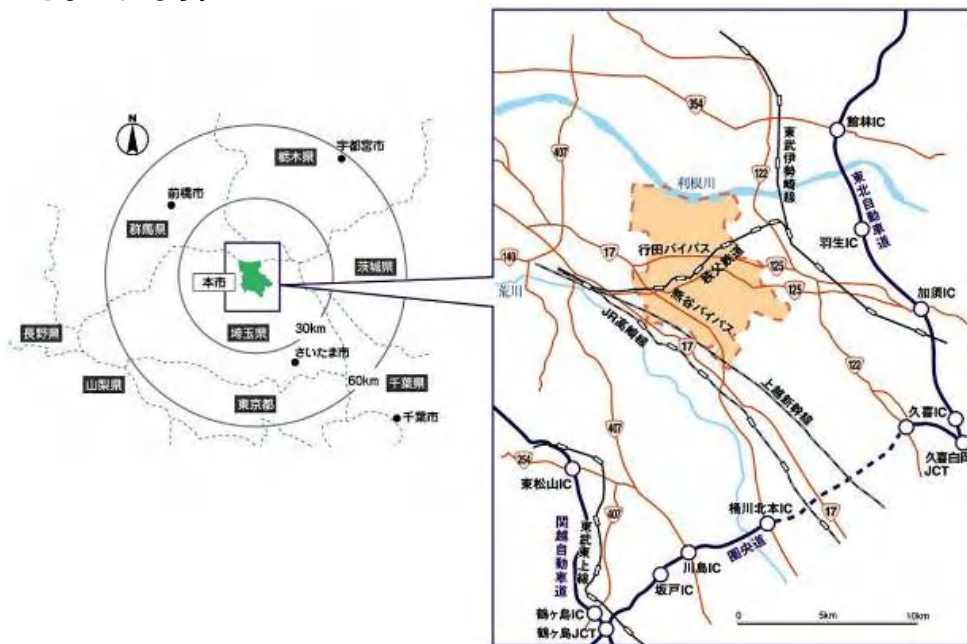


図 行田市の位置

資料：第5次行田市総合振興計画

(2) 交通

道路交通は、国道17号熊谷バイパスと国道17号がさいたま市及び熊谷市、前橋市方面を連絡し、国道125号行田バイパスと国道125号が熊谷市、加須市方面を結んでおり、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などへ比較的容易にアクセスできます。

鉄道交通は、JR高崎線が都心、高崎方面を、秩父鉄道が羽生、秩父方面を連絡していません。

(3) 地形

一級河川である利根川と荒川に挟まれた肥沃な沖積地で、平坦な地形が広がっています。

(4) 上位関連計画

埼玉県の上位計画については、平成16年（2004年）に都市計画法に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針[※]」、平成20年（2008年）に都市計画の基本方針を示した「まちづくり埼玉プラン」、平成22年に国土利用計画法に基づく「第4次埼玉県国土利用計画[※]」が策定されています。

また、本市においては、平成23年（2011年）4月に「第5次行田市総合振興計画[※]」を策定し、新たなまちづくりがスタートしています。

参考 第5次行田市総合振興計画の概要

【目標年次】 平成32年度（2020年度）

【基本理念】

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

ひとの元気—健康・人材育成・市民協働[※]

地域の元気—支え合い

まちの元気—継承と創造・環境との共生

【将来像】

「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」

【将来人口】 定住人口[※]87,000人（平成32年度）

定住人口の減少緩和と交流人口[※]の増加促進により、定住人口と交流人口の2つをあわせた「まちづくり人口[※]」10万人の達成を目指す。

【土地利用の方針】

新市建設計画における基本方針を踏まえながら、地域ごとの特性に着目した適切な土地利用を通じ快適性と安全性を高める。

① 都市的土地利用[※]

- ・本市の特色ある歴史や文化との調和を考慮しながら、資源を有効活用しつつ生活基盤や都市基盤の整備を進め、防災機能や生活環境の向上につながる快適な都市環境の創造を図る。
- ・幹線道路[※]や都市計画道路[※]などの整備に伴う新たな土地利用形態の可能性について検討する。

② 農業的土地利用

- ・本市の基幹産業である農業との調和を原則としながら、豊かな田園環境の保全に努める。
- ・ゆとりある生産活動の場として、都市近郊型の農業を積極的に推進する。

③ 自然的土地利用[※]

- ・本市の豊かな自然環境を守り継承するために、適正な保全と管理に努めるとともに、自然とふれあえる空間づくりの整備を進め、憩いや健康づくりの場としての活用を図る。

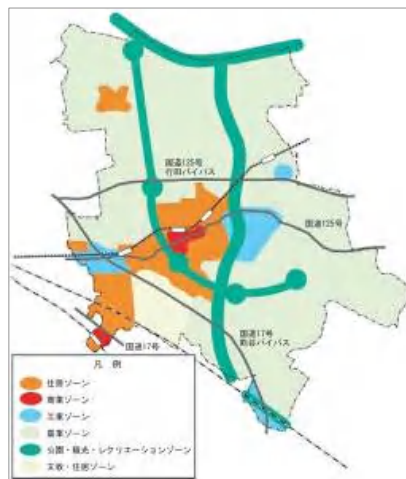


図 土地利用構想図

資料：新市建設計画

2-2 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の動向

人口は昭和60年頃から増加傾向は鈍化し、平成12年には減少に転じています。平成22年国勢調査では85,786人となっており、減少幅も増加しています。

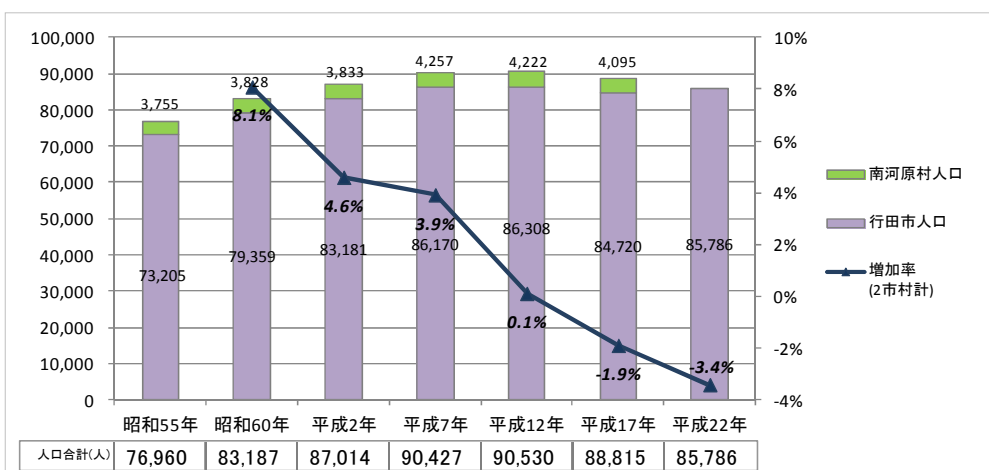


図 総人口の推移 (昭和55年～平成22年)

資料：国勢調査

世帯数は増加傾向ですが、増加率は緩やかになっており、世帯当たり人数は昭和55年の3.77人から平成22年の2.80人に減少しています。

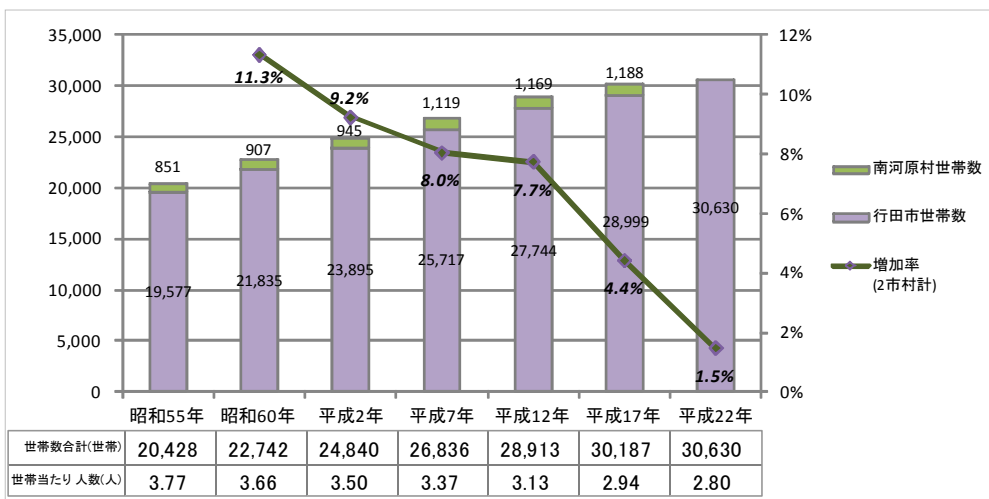


図 世帯数の推移 (昭和55年～平成22年)

資料：国勢調査

図 流入人口

人口増加数・社会増加*数に関しては昭和55年がピークとなっており、平成5年を境に減少傾向にあります。

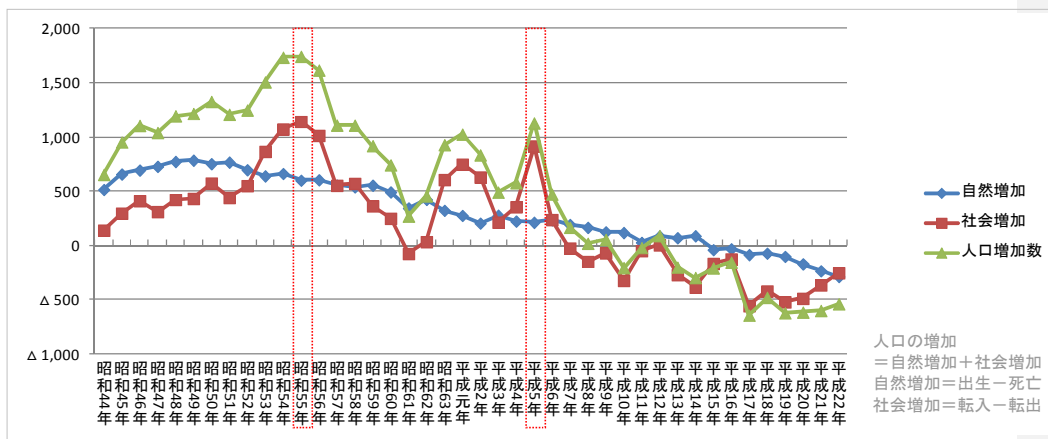


図 人口動態の推移 (昭和44年～平成22年)

資料：住民基本台帳

年齢3階級別人口比率では、65歳以上の人口比率の増加により、全国的な傾向である高齢化が進行しています。なお、平成22年時点の全国平均に比べると、65歳以上が占める割合は0.6%低くなっていますが、埼玉県平均(20.4%)を2%上回っており、高齢化がより進んでいる状況です。

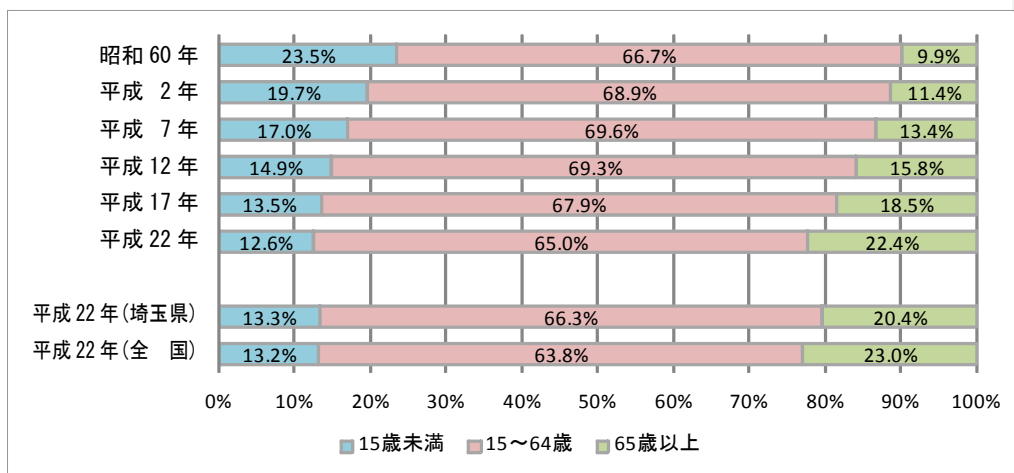


図 年齢3区分別割合の推移 (昭和60年～平成22年)

資料：国勢調査

2-3 産業構造

(1) 就業人口

第1次産業及び第2次産業の人口構成比は減少傾向にあり、特に第1次産業に関しては3.0%まで落ち込んでいます。第3次産業に関しては一貫して増加傾向にあります。

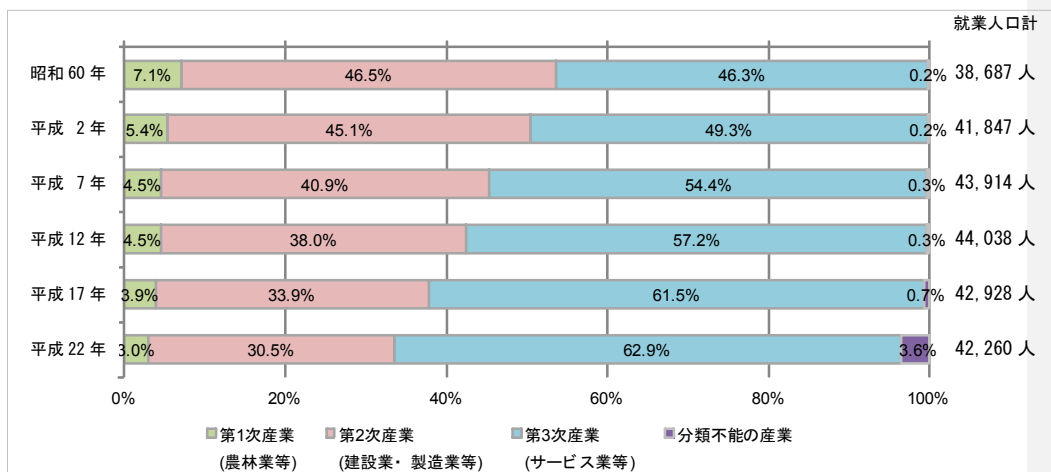


図 産業別就業人口構成比の推移

資料：国勢調査

(2) 農業

農業就業人口の減少とともに、農家数・農家人口、経営耕地面積は減少傾向にあり、農家世帯人口に関しては昭和45年～平成17年の間にほぼ半減となっています。

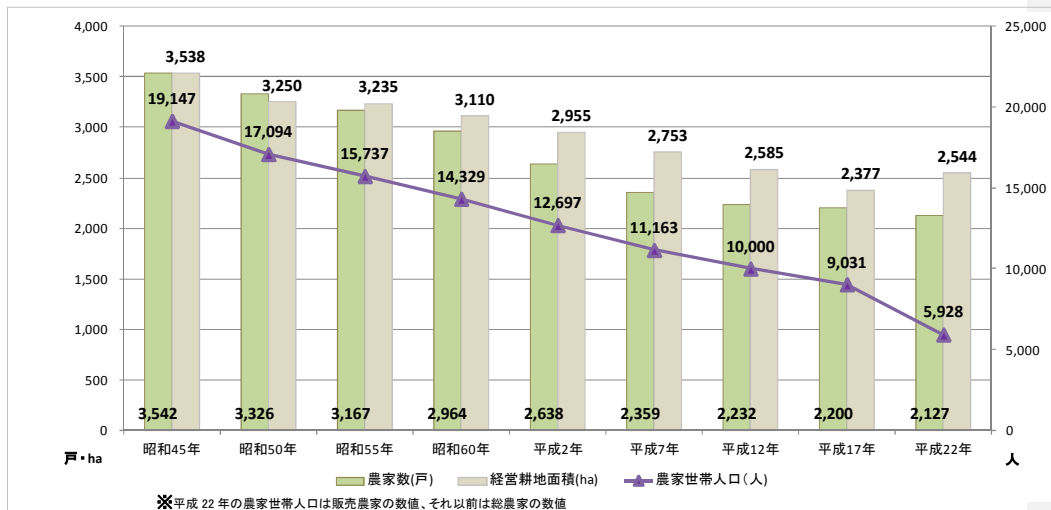


図 農家数・経営耕地面積・農家人口の推移

資料：農林業センサス

(3) 工業

富士見工業団地、長野工業団地、及び行田みなみ産業団地を中心として立地しています（P27参照）。工場事業所数（従業員数4人以上）、製造品出荷額ともに減少傾向にあります。また、産業構造についてはサービス業（29.6%）、製造業（23.7%）の順に高くなっています。

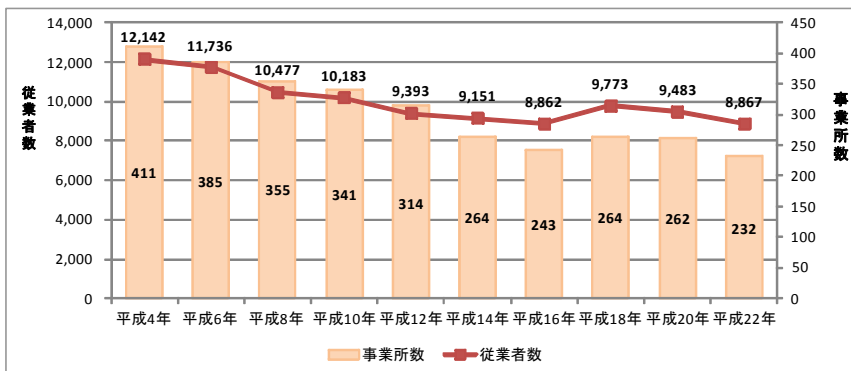


図 工場事業所数の推移

資料：工業統計調査

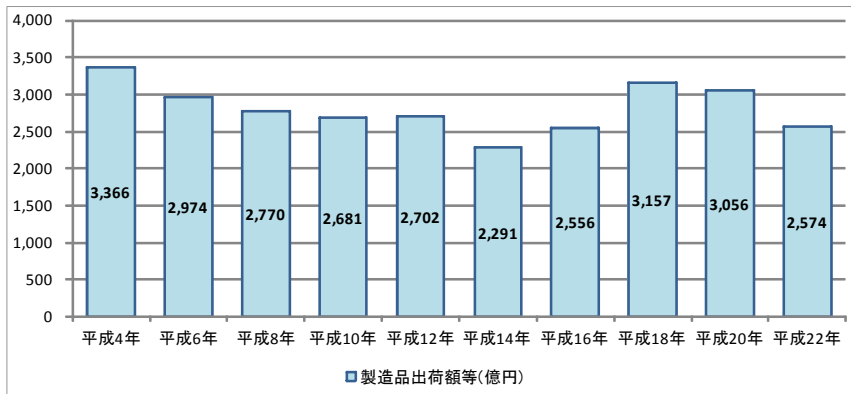


図 製造品出荷額の推移

資料：工業統計調査

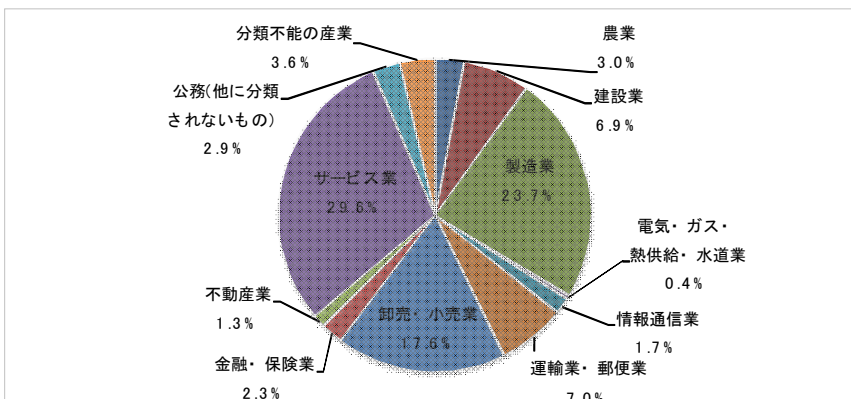


図 産業構造の状況

資料：国勢調査(平成22年)

(4) 商業

商店数は、卸売業がほぼ横ばい、小売業が減少傾向にあります。また、卸売業の年間販売額は大きく変動していますが、小売業の年間販売額に大きな変動は見られず横ばいの傾向となっています。

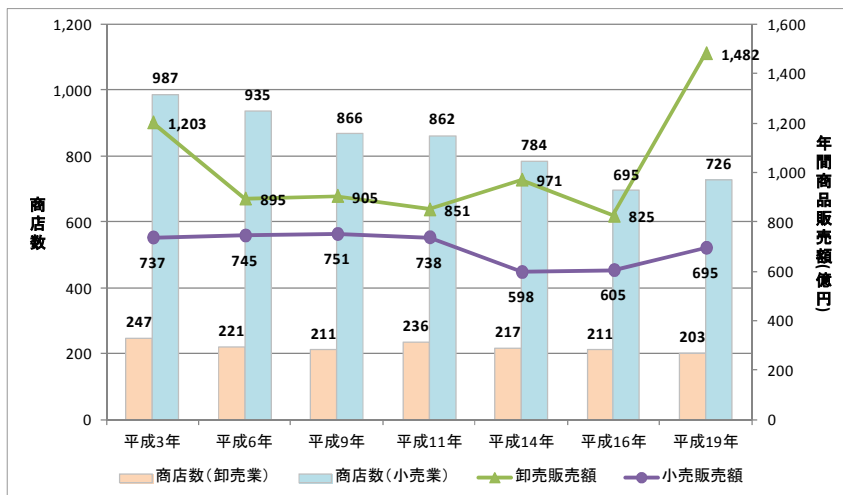


図 商店数・商品販売額の推移

資料：商業統計調査

(5) 観光・レクリエーション

さきたま古墳公園、忍城址、水城公園、古代蓮の里、足袋蔵は本市の重要な観光施設となっています。観光客の入込数は年間約101万人（平成21年）となっています。

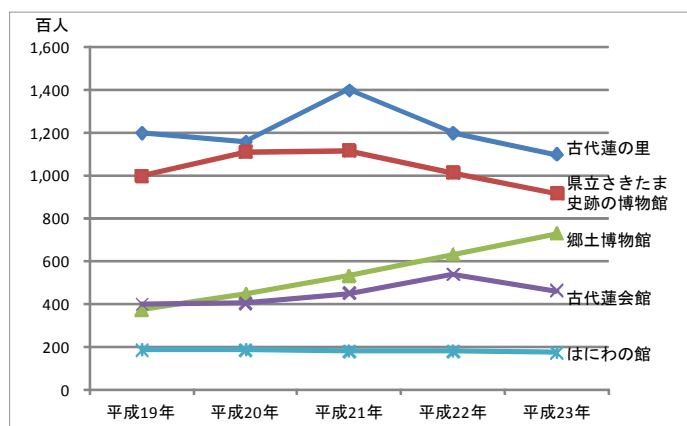


図 主な観光施設への入込数

資料：平成24年度統計きょうだ

2-4 交通体系

(1) 道路ネットワーク

主に東西方向に国道17号、国道17号熊谷バイパス、国道125号、国道125号行田バイパスなど広域幹線道路*が通過しており、各都市と連絡しています。

南北方向には、幹線道路*が均等に計画され、整備が進んでいますが、東西方向に比べて脆弱となっています整備が遅れている状況です。



資料：都市計画課

図 道路交通体系（平成 25 年 3 月現在）

(2) 鉄道・バス

鉄道は、JR高崎線と秩父鉄道の2路線となっています。各駅の乗客数はJR行田駅が最も多くなっています。

路線バスは、行田市内～熊谷駅及び吹上駅間、南河原及び北河原地区～熊谷駅間を運行しています。

市内循環バスについては、観光拠点循環コースをはじめ、市内循環バス6系統が行田市内各所を結んでいます。

年度	行田駅	行田市駅	持田駅	東行田駅	武州荒木駅
平成18年	2,616,458	328,758	180,646	438,683	76,082
平成19年	2,621,222	330,070	187,740	435,279	80,337
平成20年	2,560,694	350,170	193,584	443,076	79,347
平成21年	2,480,640	332,180	187,959	437,654	73,813
平成22年	2,463,967	325,857	187,991	436,864	75,580
平成23年	2,485,948	323,541	191,539	451,422	71,945
(1日平均)					
平成18年	7,168	901	495	1,202	208
平成19年	7,181	904	514	1,193	220
平成20年	7,016	959	530	1,214	217
平成21年	6,796	910	515	1,199	202
平成22年	6,751	893	515	1,197	207
平成23年	6,811	886	525	1,237	197

単位：人

※各駅から乗車する人のみを集計

表 駅別年間乗客数



資料：地域づくり支援課

図 市内循環バス系統図（平成24年3月現在）

図 市内循環バスマップ

2-5 土地利用

(1) 土地利用

土地利用状況は、自然的土地利用※（農地、山林）が55.7%、都市的土地利用※（住宅、商業、工業、公共公益）が44.3%となっています。なお、市全体に占める農地の面積の割合は53.3%となっています。

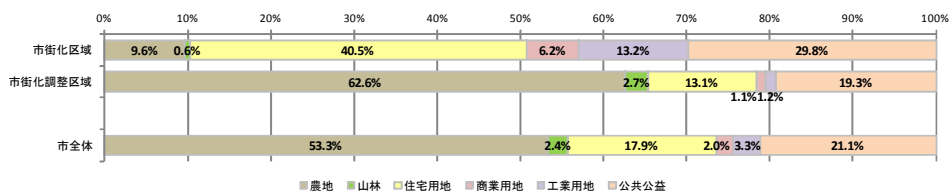


図 地域地区別土地利用 資料：平成23年度行田市都市計画基礎調査

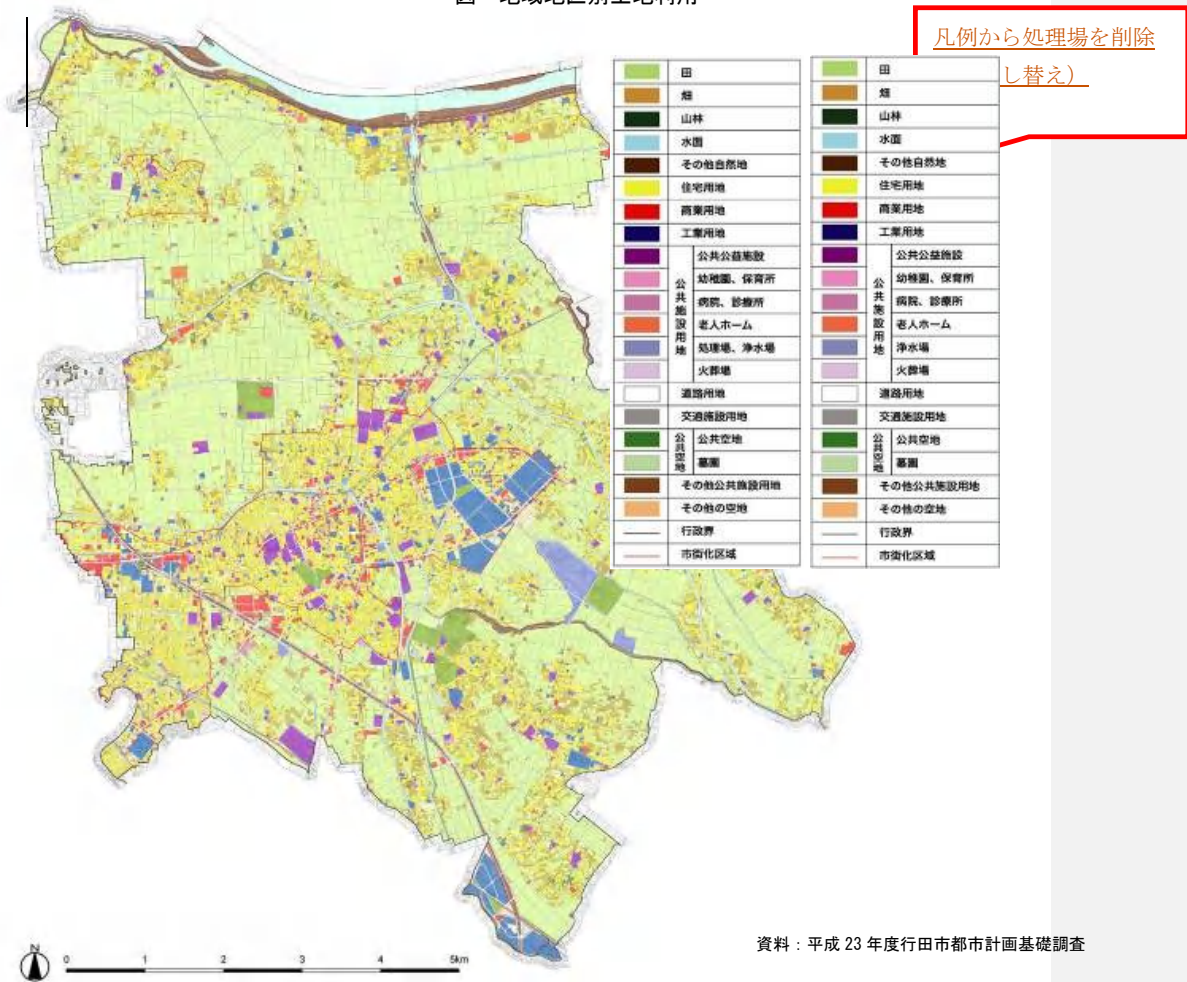


図 土地利用現況図

(2) 人口集中地区※

人口集中地区（DID地区）は、秩父鉄道行田駅・市役所周辺の市中心部と、JR行田駅周辺地域から形成された新市街地を中心に広がっています。DID面積は増加傾向にあります。DID人口は平成17年に初めて減少に転じ、平成22年度も減少しています。

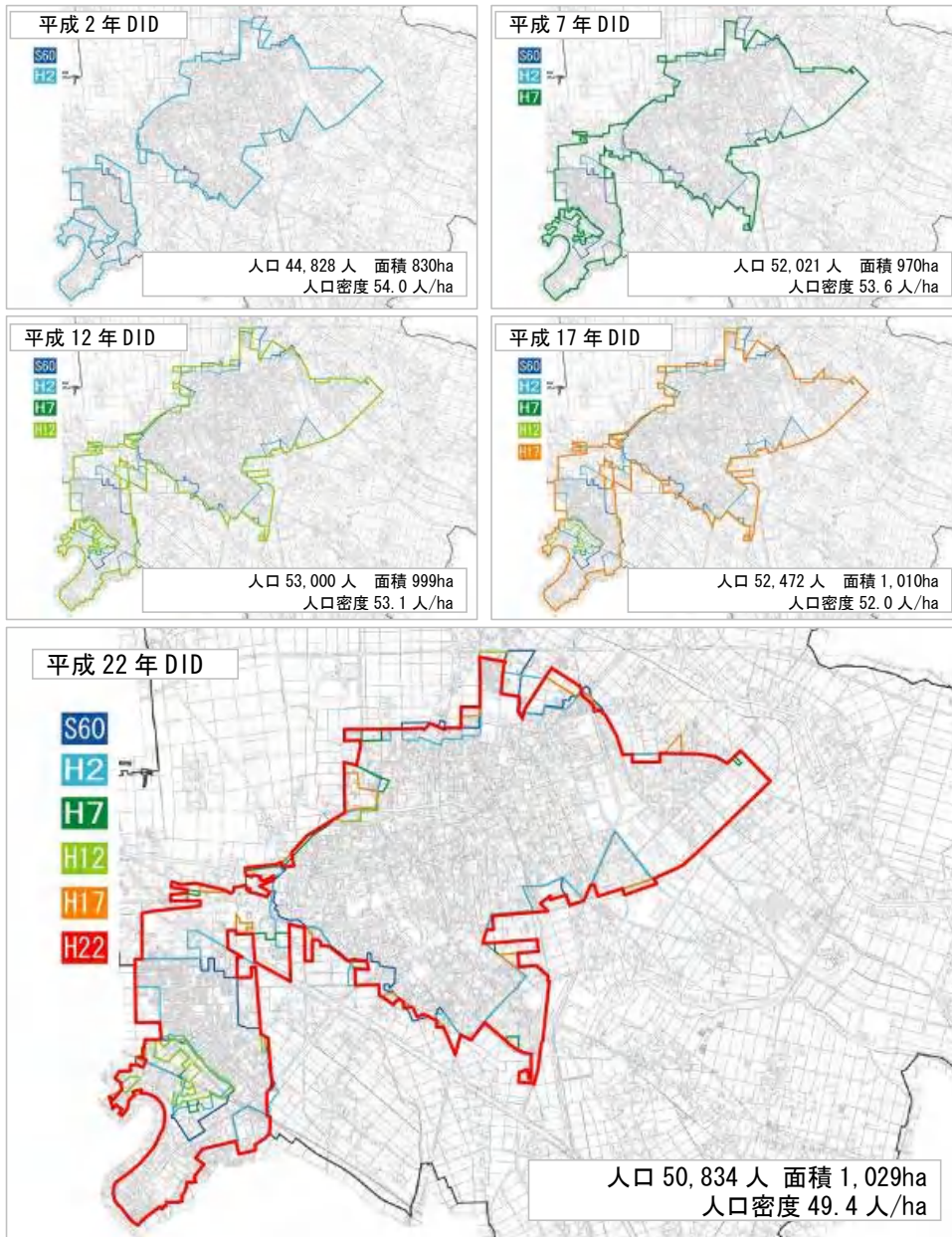


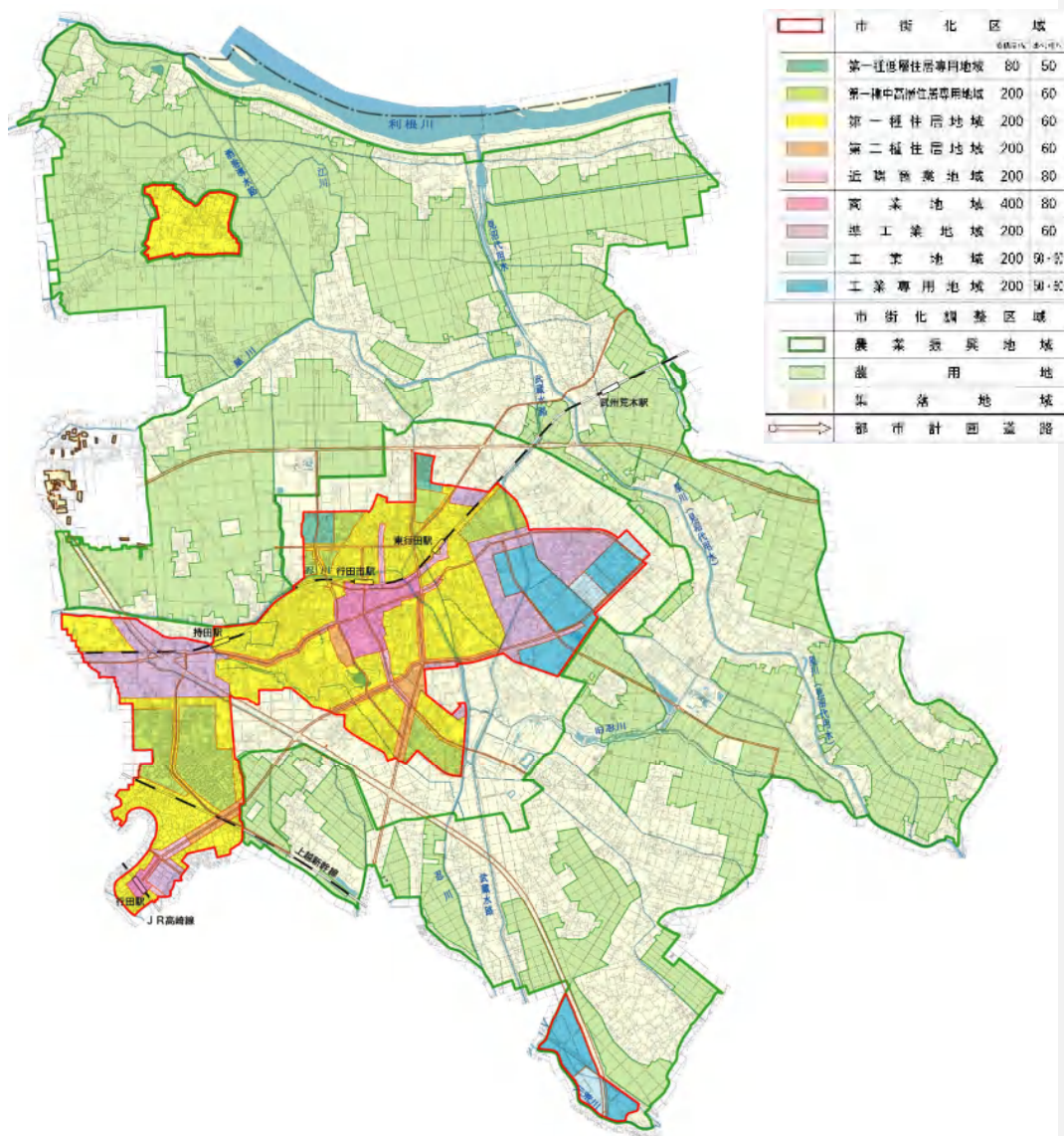
図 DID 地区の変遷

資料：国勢調査

(3) 法規制の状況

秩父鉄道行田市駅・持田駅・東行田駅周辺、JR行田駅周辺、南河原支所周辺、行田のみ産業団地が市街化区域※に指定され、その面積は1,160ha（市域の17.2%）となっています。

市街化調整区域※の大部分は農業振興地域※（2,996ha、市域の44.5%）に指定されており、農業振興地域内のうち集落部以外は農用地区※となっています。また、市街化区域の周囲には農業振興地域に含まれない区域が見られます。



資料：都市計画課・農政課

図 土地利用規制

2-6 都市基盤整備状況

(1) 都市計画道路*

都市計画道路は14路線あり、その総延長は55.0kmです。うち改良済み延長は37.5km (68.2%) で、概成済み延長は8.8km (16.0%) となっています。

区域区分	都市計画決定延長 (km)	改良済延長 (km)	概成済延長 (km)	計画決定に対する 改良率 (%)	計画決定に対する 概成率 (%)
市街化区域	30.3	19.9	5.2	65.7%	17.1%
市街化調整区域	24.7	17.6	3.6	71.3%	14.7%
市 全 体	55.0	37.5	8.8	68.2%	16.0%

表 都市計画道路整備状況 (平成 23 年 4 月現在)

資料：都市計画課

路線名	幅員 (m)	都市計画決定延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	
国 道	熊谷バイパス	5600	9,030.0	9003000	100.0%
	国道125号行田バイパス	2245	7,500.0	4402200	53.6%
	国道17号線	2200	450.0	000	0.0%
	国道125号線	1550	3,660.0	2218370	58.4%
県 道	昭和通線	1110	2,890.0	2288000	100.0%
		2266	360.0	000	0.0%
	行田駅通古墳群線	1880	4,250.0	1122840	30.2%
		1880	240.0	22400	100.0%
		1550	1,120.0	1112200	100.0%
		1220	1,520.0	75550	49.7%
行田市駅前通北谷線	1110	1,090.0	55800	54.1%	
市 道	南大通線	2200	6,480.0	6648800	100.0%
		1880	300.0	38000	100.0%
	行田北口通荒木線	1660	2,730.0	000	0.0%
		1220	2,440.0	000	0.0%
	行田市駅北口線	1880	320.0	2200	6.3%
	古代蓮の里通線	1660	3,930.0	3393800	100.0%
	持田前谷線	1220	3,000.0	2203370	67.9%
	常盤通佐間線	1220	1,960.0	93800	47.4%
1110		1,440.0	1144400	100.0%	
工業団地通線	1660	290.0	22800	100.0%	
計 (1 4 路線)		55,000.0	37,748330	68.2%	

表 都市計画道路一覧 (平成 23 年 4 月現在)

資料：都市計画課

(2) 面整備状況

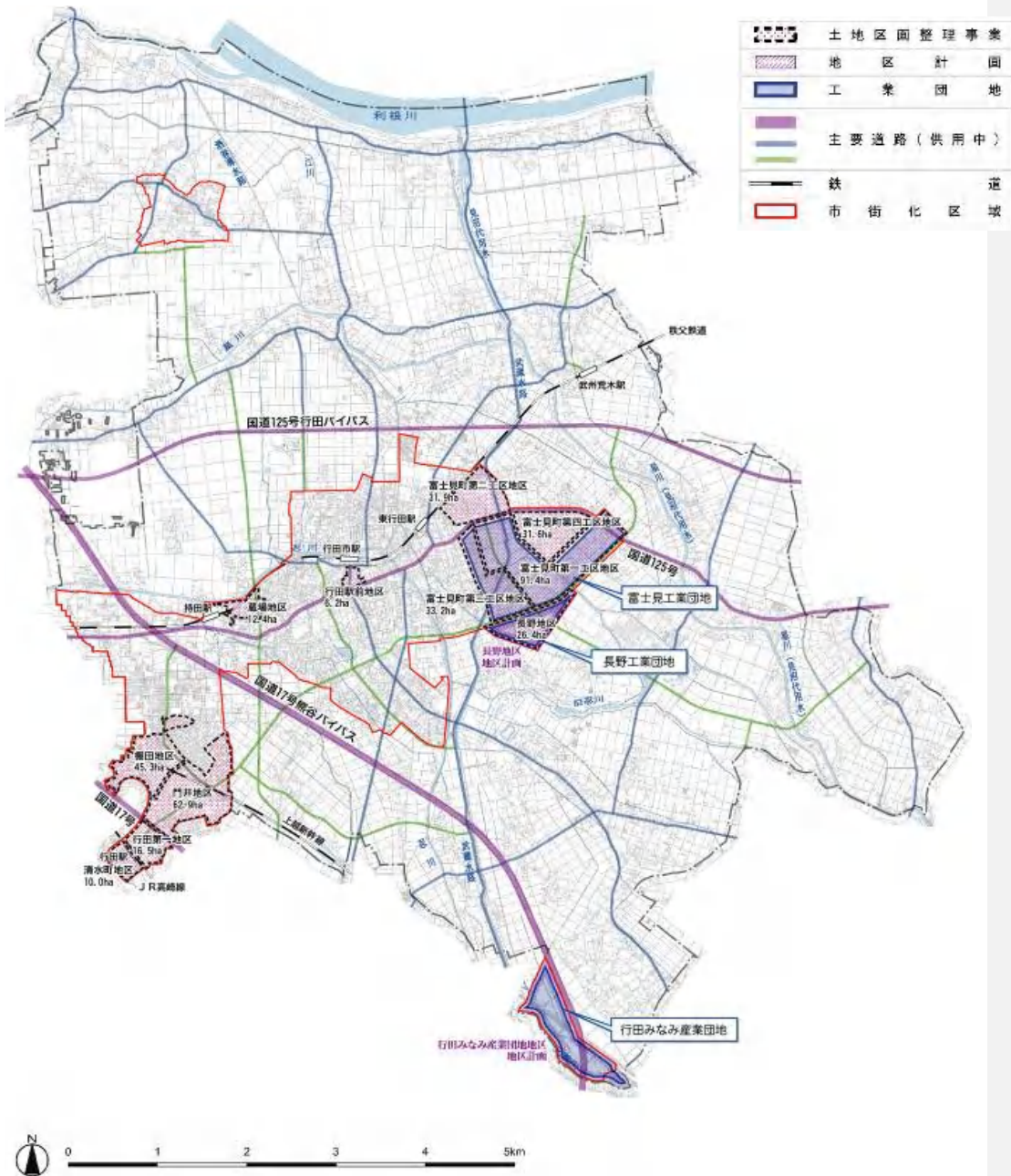
土地区画整理事業[※]などの面的整備事業は、JR行田駅周辺及び工業系土地利用エリアを主として実施しており、市街化区域[※]面積に対する割合は約32%となっています。

また、持田地区には民間事業者により大規模開発された住宅地が多く見られます。

事業名	事業期間	施行地区面積 (ha)	計画人口
行田第1(壺里山町)	昭和34年 ~ 昭和37年	16.5	980
清水町	昭和39年 ~ 昭和39年	10	800
富士見第1工区	昭和39年 ~ 昭和42年	91.4	650
富士見第2工区	昭和39年 ~ 昭和42年	31.9	850
富士見第4工区	昭和43年 ~ 昭和45年	31.6	1,490
蔵場(組合施行)	昭和47年 ~ 昭和49年	12.4	1,240
門井	昭和46年 ~ 昭和50年	62.9	4,700
行田駅前	昭和39年 ~ 昭和51年	6.2	1,500
棚田	昭和50年 ~ 昭和55年	45.3	3,400
富士見第3工区	昭和60年 ~ 平成2年	33.2	2,300
長野	平成7年 ~ 平成17年	26.4	400
計		367.8	18,310

資料：都市計画課

表 土地区画整理事業の実施状況



資料：都市計画課

図 面的整備事業の実施状況

(3) 都市公園※整備状況

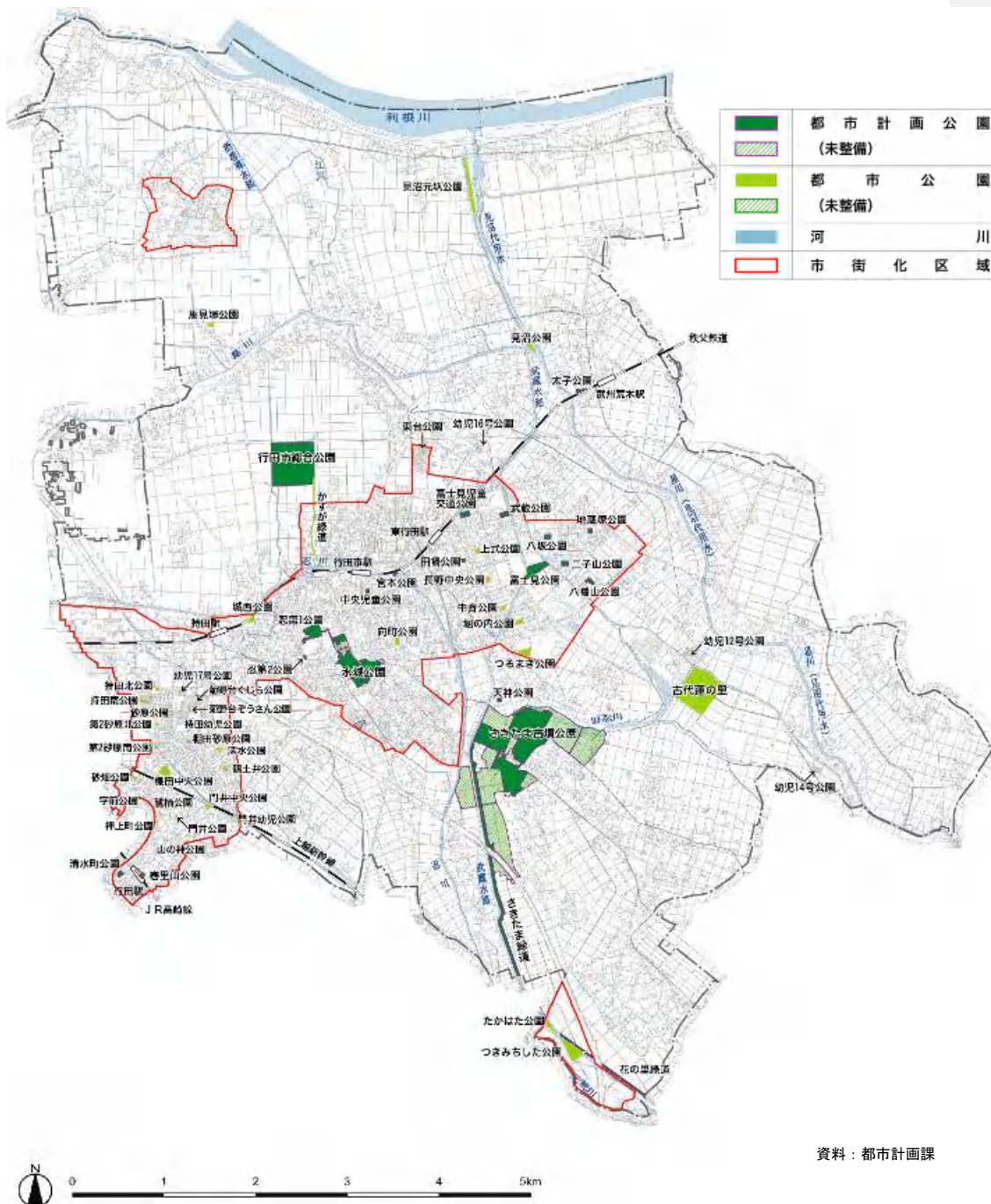
都市公園は、街区公園50箇所、近隣公園1箇所、総合公園2箇所、風致公園1箇所、広域公園1箇所、都市緑地2箇所、緑道が2箇所開設しています。

種 別	箇所数(箇所)		面 積(ha)	
	開 設	一部開設	都市計画決定	開 設
住区基幹公園	48	2	4.30	11.39
街区公園	1		2.00	2.00
近隣公園	1	1	36.00	33.00
都市基幹公園	1			14.00
特殊公園		1	97.00	37.40
風致公園	2			2.26
広域公園		2	9.40	9.10
都市緑地				
緑 道				
計	53	6	148.70	109.15

表 都市公園の整備状況 (平成 24 年 3 月現在) 資料：都市計画課

名 称	都市計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	種 別
さきたま古墳公園	97.00	37.40	広域公園
行田市総合公園	20.60	20.60	総合公園
古代蓮の里		14.00	風致公園
水城公園	15.40	12.40	総合公園
棚田中央公園		0.85	街区公園
八幡山公園	0.50	0.50	街区公園
向町公園		0.30	街区公園
壱里山公園	0.50	0.20	街区公園
地藏塚公園	0.19	0.19	街区公園
宮本公園	0.13	0.13	街区公園
さきたま緑道	7.00	6.90	緑道
花の里緑道	2.40	2.20	緑道

表 主な都市公園 (平成 24 年 3 月現在) 資料：都市計画課

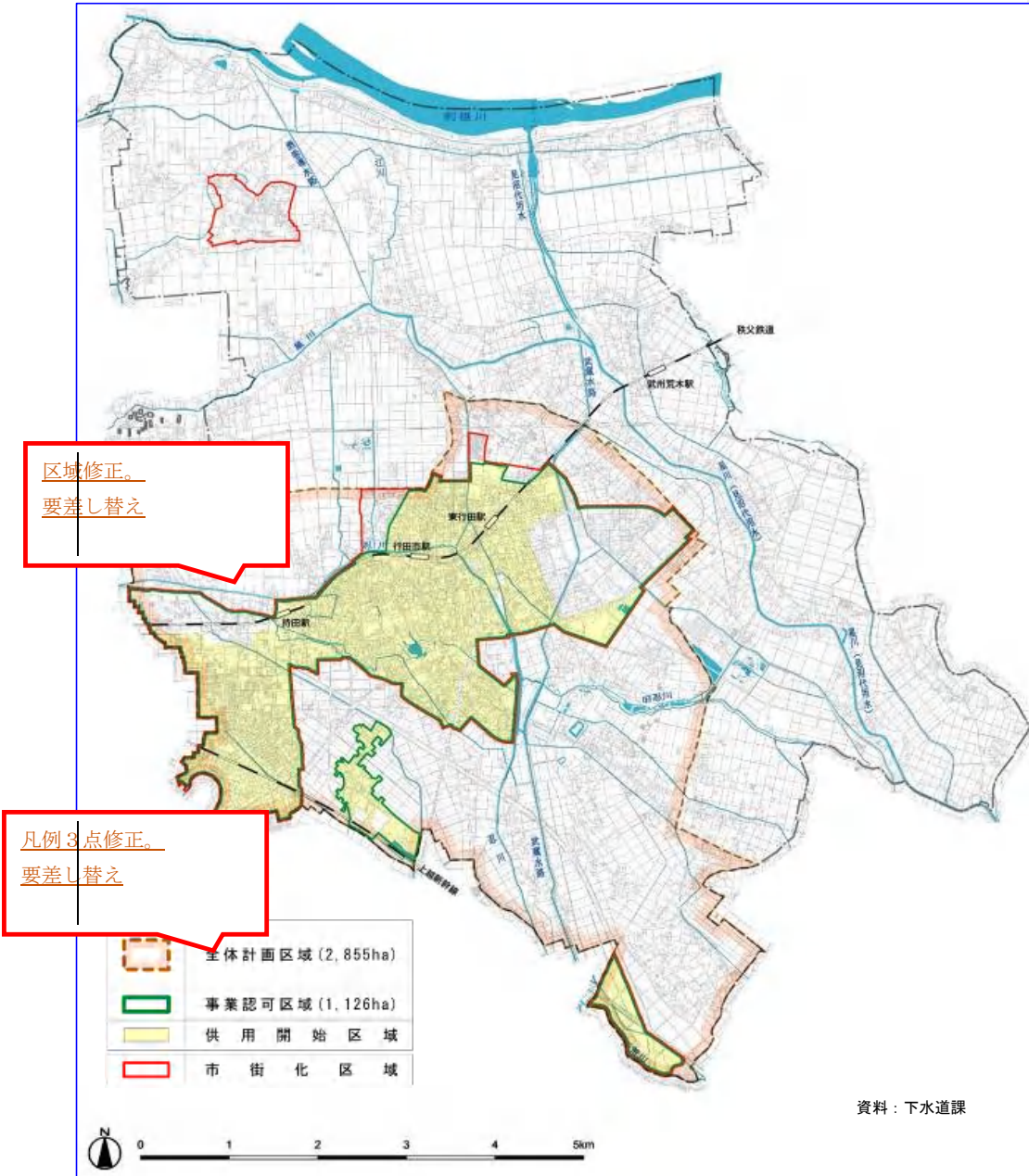


資料：都市計画課

図 都市公園の整備状況（平成24年3月現在）

(4) 下水道整備状況

公共下水道（汚水）は、2,855haを下水道計画区域*として位置付けており、平成23年度末における公共下水道を使用することができる処理区域面積は879ha、下水道普及率*は54.2%、水洗化率*は90.0%となっています。



資料：下水道課

図 公共下水道計画区域図及び供用開始処理区域図（平成 24 年 3 月）

2-7 地域資源の状況

埼玉古墳群さきたま古墳公園や忍城址、石田堤、足袋蔵など歴史に関する地域資源※や、利根川・古代蓮の里など自然に関する地域資源など、多くの地域資源※を有しています。



図 地域資源

資料：行田市観光協会



資料：行田市観光協会

図 行田市内の地域資源（行田市駅周辺）

2-8 都市の課題

分野別課題一覧表

分野	主要課題	個別課題
1 土地利用に関する課題	■都市機能 [*] の再生・集約	○市街地の再生と都市機能の集約 ○産業を活性化する土地利用の見直し
	■生活環境の向上と自然環境の保全	○農村集落地 [*] の生活機能の維持・向上 ○良好な住環境 [*] の維持、自然環境の保全
2 道路・交通に関する課題	■道路と公共交通の利便性の向上	○道路ネットワークの利便性の向上 ○公共交通ネットワークの利便性の向上 ○交通結節機能 [*] の充実
	■歩行者に快適なみちづくり	○安全で快適に歩いて暮らせるみちづくり
	■自転車利用者に快適なみちづくり	○自転車利用を促進する道路環境の整備
	■広域圏における都市間アクセスの強化	○広域幹線道路 [*] の整備促進
3 自然環境及び公園・緑地に関する課題	■水と緑のまちにふさわしい自然環境の維持・保全	○豊かな自然環境や農地の保全 ○河川環境の美化と身近な水辺空間の創出 ○河川や緑道、公園等を活用した連続性の確保
	■公園整備による住環境の向上	○身近な公園・広場等の計画的な整備 ○公園・広場等の維持管理の充実
4 生活環境に関する課題	■市民の日常を支える生活環境の充実	○高齢者・要介護者の生活環境の向上 ○子育て世代の生活環境の向上 ○地域交流施設の充実
	■安心・安全に暮らせる防災・防犯対策の充実	○災害対策の充実と老朽住宅等の耐震化 ○防犯施設の充実
	■市民の暮らしを支える供給処理施設 [*] の充実	○上下水道の整備・更新・耐震化 ○ごみ処理施設の計画的な運営・維持更新
5 景観に関する課題	■水と緑と歴史のまちにふさわしい景観の形成	○歴史的景観資源を活用した街並み景観の形成 ○水と緑の自然・田園景観の維持・保全
	■良好な市街地景観の形成	○市街地における良好な都市景観の形成
6 産業振興・交流に関する課題	■新たな雇用の場の創出	○多様な産業に対応できる産業基盤の整備
	■地域資源 [*] を活用した地域産業の創出	○忍城址・足袋蔵など地域資源を活用した地域産業の創出
	■観光資源 [*] ネットワークの構築	○忍城址とさきたま古墳公園・古代蓮の里等の観光資源のネットワーク強化 ○観光案内所や道路案内板等の充実

1 土地利用に関する課題

人口減少、少子化・超高齢社会^{*}における今後のまちづくりにおいては、都市機能^{*}が集約された効率的な都市のあり方が求められており、併せて、それぞれの地域の生活環境をさらに充実させていくことが本市の重要な課題となっています。

1) 都市機能の再生・集約

(1) 市街地の再生と都市機能の集約

人口は平成12年から減少傾向にあり、減少幅も増加しています。また、インフラの老朽化による都市施設等の維持更新コストの増大が見込まれ、市街地の拡大に伴う新規整備が困難な状況です。今後は、市街化区域^{*}を拡大するなどの成長・拡大型のまちづくりではなく、人口規模に対して必要な都市機能を適切に配置した都市のあり方が求められています。

また、都市が発展し持続していくには、人が集まり、交流し、快適に過ごせる中心的な拠点が必要です。古くから市の中心であり、商店街、公共公益施設など様々な都市機能をもつ中心部においては、更なる集約化とまちなかで暮らせる環境づくりが必要です。また、JR行田駅周辺では商業施設の集積など、南の玄関口としての更なる魅力づくりや、市中心部との連続性の強化が求められています。

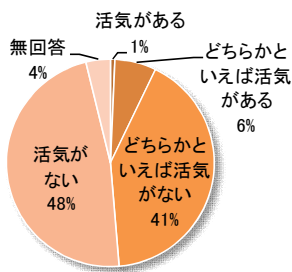


図 市中心部の活気について
(市民意識調査結果)

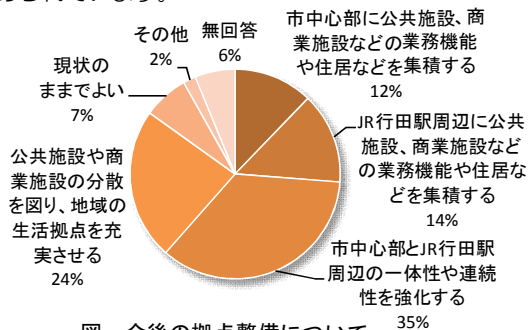


図 今後の拠点整備について
(市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 商店街の個人商店にはすばらしいヒト・モノやこだわりがあり、これら元気の商店を地域の活性化につなげる必要がある。
- 商店街再編の構想などは、早い段階に長期計画を定め、民間事業者等と連携^{*}を図りながら実現していく必要がある。
- JR 行田駅周辺については、商業施設などの集積が必要である。

<策定委員会からのご意見>

- これからは、人口減少や財政難などの問題も踏まえ、従来のまちづくりの考え方を変えていく必要がある。
- 人口が減り、税収が減ることにより、市民の安心・安全が守れず、満足度も低下し、さらに人口減につながる。
- 今後10年、20年先に市の中心部を活性化していくためにどのような計画を作っていくのがまちづくりの大きな課題である。

(2) 産業を活性化する土地利用の見直し

本市の就業人口は平成12年から減少に転じており、農業・工業の就業人口、事業所数も減少しています。

都市の魅力や利便性を高める一方で、雇用の場を確保することは、人口減少対策の一環として、まちづくりにおける重要な課題です。

今後は、変化しつつある産業構造に対応が可能な、計画的な土地利用を図る必要があります。

また、国道や県道などの幹線道路*の沿道については、交流拠点の整備や沿道サービス施設の誘導などを図る必要があります。

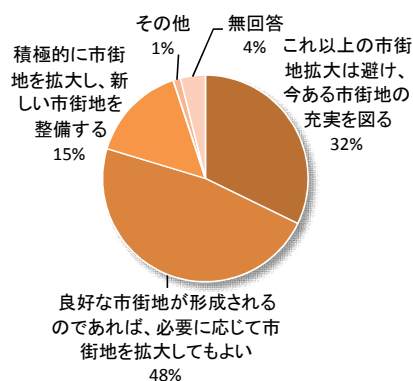


図 今後の土地利用の方向性について
(市民意識調査結果)

<策定委員会からのご意見>

- 観光や商業の発展はもちろんだが、人口を増やして働き住んでもらうことが重要であり、産業団地の誘致など、若い人や働く人など幅広い世代が集まるような計画づくりをしていく必要がある。
- 幹線道路沿道の有効活用も考えていく必要がある。

2) 生活環境の向上と自然環境の保全

(1) 農村集落地*の生活機能の維持・向上

市民意識調査では、生活環境についての評価が低い傾向にあります。特に、中心部・西部地域と比較して、農村集落地を抱える北部・南東部地域の満足度評価が著しく低くなっています。

都市の魅力を高め、更なる人口減少を抑止するためには、都市機能*の再生・集約を図るだけでなく、便利で住みやすい生活環境を確保し、暮らしの満足度を高めていくことが重要です。

また、自治会を中心とした地域コミュニティ*の維持に向けた都市基盤整備や、身近な生活支援施設の充実が求められています。

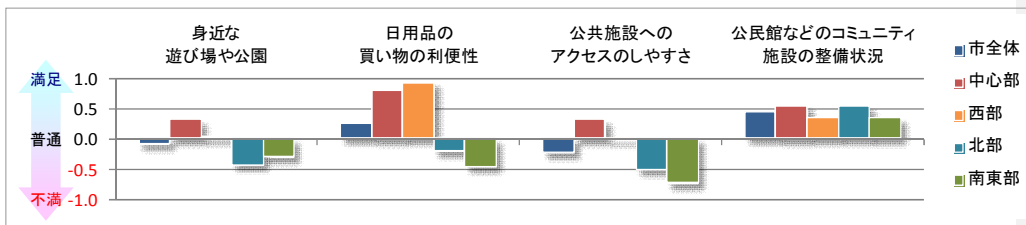


図 生活環境に関する満足度 (市民意識調査結果)

(2) 良好な住環境*の維持、自然環境の保全

今後の住宅地については、既成市街地における住宅地の質の向上を図るために、周辺の環境と調和した良好な住環境を維持する取組みや、工場や住宅が混在する市街地における住環境の悪化を抑制する取組みが必要です。

一方で、定住化を促進するため、鉄道駅や公共公益施設へのアクセスが良好でポテンシャルの高い地区などにおいては、ゆとりある住居系の土地利用への見直しを図る必要があります。

自然環境に関しては、田園風景の美しさや、水や緑など自然の身近さ・豊かさに対する市民の満足度が非常に高い傾向にあり、河川や水路、屋敷林*などの自然環境の保全については、都市的な土地利用と調和を図っていく必要があります。

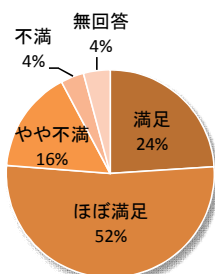


図 水や緑など自然の身近さや豊かさ (市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 良好な住環境を形成するためには、それぞれの地域にあったルールづくりなど、長期的な取組みが必要である。
- 行田市の環境にふさわしい住宅地のあり方を検討していく必要がある。
- JR 行田駅周辺のようにポテンシャルが高くインフラ整備も整ったエリアの有効活用も考えていく必要がある。

2 道路・交通に関する課題

人口減少、少子化・超高齢社会^{*}における今後のまちづくりにおいて、市民の生活環境を向上させるためには、誰もが歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、各地域間を結ぶ交通ネットワーク機能を強化することが重要です。

1) 道路と公共交通の利便性の向上

(1) 道路ネットワークの利便性の向上

幹線道路^{*}や生活道路^{*}の整備に対する市民の満足度が高い傾向にあります。市民まちづくり会議などにおいては、生活道路の安全対策や歩行者空間の充実、魅力的な沿道環境など、道路の質的向上を求める意見があがっています。

市内外を結ぶ幹線道路や生活道路は、道路ネットワークの強化を図っていくとともに、安全性や快適性に加えて、周辺の景観や環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

また、計画的な維持管理を図るとともに、地域住民と連携^{*}した道路環境の保全についての取り組みも必要です。

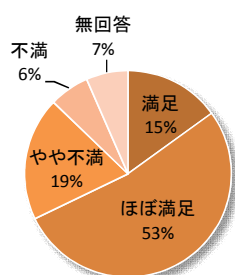


図 幹線道路の整備状況
(市民意識調査結果)

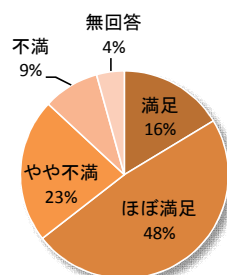


図 生活道路の整備状況
(市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 市内の住環境^{*}保全のためにも、南北方向道路以外は、新たな幹線道路の整備は抑え、歩行者空間の充実や魅力的な沿道整備を行う等の質的向上を図ることが必要である。
- 道路や街路樹の整備・維持管理が十分にされていない箇所を整備が必要である。

<策定委員会からのご意見>

- 若い人に住んでもらうためには、JRなど鉄道各駅への交通アクセスの改善が必要である。
- 若い家族が行田市に来て子どもを増やしていくには、生活圏、生活道路、生活の足を整備することが必要である。

(2) 公共交通ネットワークの利便性の向上

市民意識調査では、「公共交通（バス・鉄道）の利便性」や「鉄道へのアクセスのしやすさ」への評価が低くなっています。また、まちづくりを進めていくにあたり必要な取組みについては、「市内を行き来しやすい公共交通機関の充実」が最も多くなっています。

公共交通の利便性の低さは、生活環境の魅力を低下させる大きな要因のひとつであり、鉄道事業者やバス事業者と連携[※]し、地域公共交通[※]ネットワークの更なる充実を図る必要があります。

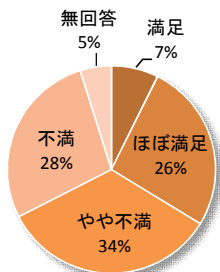


図 公共交通（バス・鉄道）の利便性
（市民意識調査結果）

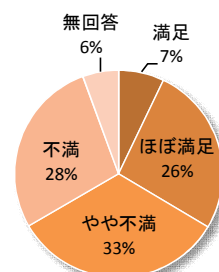


図 鉄道へのアクセスのしやすさ
（市民意識調査結果）

<市民まちづくり会議からのご意見>

- JR 行田駅からの路線バスがない。
- JR 行田駅よりもJR 吹上駅の方が、市民に多く利用されている。
- 市内循環バスについては、高齢者・観光客それぞれのニーズを把握し、利用率向上につながるルートの設定や運行本数について検討する必要がある。
- デマンド交通[※]の導入により、市民が気軽に目的地に行けるような交通手段を確保する必要がある。

<策定委員会からのご意見>

- JR 吹上駅と市街地を結ぶ軸という考え方もあり、広域的に捉える必要がある。

書式変更：左揃え

(3) 交通結節機能[※]の充実

駅前広場が使いづらいなどの声が多数あげられています。

都市の魅力を高め、活性化していくためには、自転車や自動車とバス交通・鉄道との乗り継ぎの円滑化を総合的に進める必要があります。

2) 歩行者に快適なみちづくり

(1) 安全で快適に歩いて暮らせるみちづくり

市民意識調査では、まちづくりに必要な取組みとして、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」が多数あげられています。

今後の少子化・超高齢社会^{*}に対応するには、市民が集える場所を確保するとともに、誰もが安全で快適に歩くことのできる歩行者空間の形成を図る必要があります。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 歩道に段差やスロープ（傾斜）が多い。
- 歩道の幅員が狭い道路を改善する必要がある。
- みんなが安心して出歩けることでまちの活性化に繋がることから、ユニバーサルデザイン^{*}による歩道の整備（歩道のバリアフリー^{*}化など）を優先的に行う必要がある。

3) 自転車利用者に快適なみちづくり

(1) 自転車利用を促進する道路環境の整備

平坦な地形を活かしたサイクリングロードの整備により、連続性の確保や回遊性の向上を図るとともに、歩行者と自転車が安心して利用できる交通環境の充実が必要です。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 歩行者と自転車が安心して利用できる道路が必要である。
- 平坦な地形や水と緑を活かしたサイクリングロードの整備が進んでいるが、一部、自転車道が繋がっていない箇所の整備が必要である。
- 自転車の走行も考慮した計画づくりも必要である。

4) 広域圏における都市間アクセスの強化

(1) 広域幹線道路^{*}の整備促進

国道17号熊谷バイパスや国道125号行田バイパスなどは、都市間の連携^{*}強化、生活利便性の向上に加えて、産業や観光の振興においても重要な役割を担う広域幹線道路であることから、高速道路や首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という）へのアクセス強化を図る必要があります。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 高速道路へのアクセス利便性を向上させる必要がある。

<策定委員会からのご意見>

- 次の時代を担っていく産業をどこにどのように計画していくのかを考える上で、土地利用や広域交通ネットワークの考え方が重要である。

3 自然環境及び公園・緑地に関する課題

本市には、利根川をはじめ忍川や武蔵水路などの河川や水路が幾重にも流れ、豊かな水辺環境が形成されています。

また、さきたま古墳公園、水城公園や古代蓮の里などの大規模な公園から身近な公園まで、公園や緑地を数多く有しています。

豊かな水と緑は多様な生物の生息環境を形成するとともに、環境保全機能も有しており、今後も維持・保全していくことが求められています。

さらに、住環境*をより豊かなものにするため、潤いや憩いの場となる河川や水路、公園や緑地などの環境整備を推進する必要があります。

1) 水と緑のまちにふさわしい自然環境の維持・保全

(1) 豊かな自然環境や農地の保全

農村風景の美しさや、自然の身近さや豊かさに対する市民の満足度は、高い傾向にあります。

河川や公園などの整備にあたっては、生態系への影響に配慮した環境整備を行うとともに、水と緑の自然環境を再生する取組みにより、良好な自然環境を維持・保全することが求められています。また、農地や社寺林、屋敷林*などについては、貴重な緑として引き続き保全する必要があります。

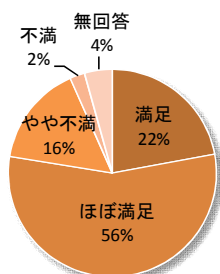


図 集落や田園などの農村風景の美しさ
(市民意識調査結果)

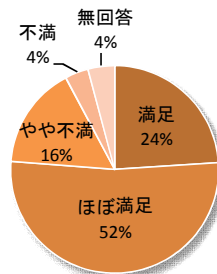


図 緑や水など自然の身近さや豊かさ
(市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

○市内には、自然の風景から歴史的な資源まで、様々な地域資源*が存在している。

<策定委員会からのご意見>

○本市特有のものとして21世紀に何を残せるかということを議論したい。
「水」は本市のキーワードである。
○「低炭素都市の創出」は、21世紀が環境の時代であると考え、もっと強調するべきである。

(2) 河川環境の美化と身近な水辺空間の創出

市内には数多くの河川や水路が流れていますが、生活排水の流入や濁水期の水流減により水辺環境が悪化しており、水質浄化などの河川環境の美化に取り組むことが求められています。

また、河川に親しむことのできる身近な水辺空間を創出していく必要があります。

<市民まちづくり会議からのご意見>

○水がきれいになると、動植物の生態系が豊かになる。また、水辺が楽しくなり、人が集まると、一人ひとりが「きれいにしよう」という気持ちを持つようになる。まずは「きれいな水がある行田」を実現することが必要である。

○生活排水の流入や濁水期の水流減のために臭うことがあり、水城公園や忍川の水質浄化は、早期に取り組む必要がある。

(3) 河川や緑道、公園等を活用した連続性の確保

本市には水城公園やさきたま古墳公園、古代蓮の里などの、大規模な公園やさきたま緑道などがありますが、更に人が集まり楽しめる潤いや憩いの場とするため、連続性があり散策を楽しめる環境整備が必要です。

2) 公園整備による住環境*の向上

(1) 身近な公園・広場等の計画的な整備

身近な遊び場や公園の整備状況に対する市民の満足度は低く、子どもが安全に利用できる公園・広場の整備や、高齢者を対象とする健康づくりができる環境整備が求められています。

また、地域コミュニティ*形成の場となる公園づくりに、市民とともに取り組んでいく必要があります。

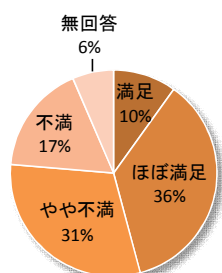


図 身近な遊び場や公園の整備状況 (市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

○人が集まり楽しめる魅力的な公園、緑道、広場などを充実する必要がある。

○公園の整備については、市民が広く利用できるオープンスペースの整備が必要である。

○水と緑を感じられる地域資源*を、市民が安全に気持ちよく楽しむことが出来る環境づくりが必要である。

(2) 公園・広場等の維持管理の充実

市民まちづくり会議では、公園の適切な維持管理を求める意見があがっています。

公園・広場等については、予防保全的な視点による維持管理や、利用者ニーズに対応した計画的な更新が必要です。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 利用率が低い公園や、管理上の問題がある緑道や公園を改善する必要がある。
- 地域によっては高齢化が更に進むため、高齢者を対象とする健康づくりができる環境整備が必要である。

4 生活環境に関する課題

人口減少社会において、社会増加*増による定住人口*の確保を図ることは、重要な課題であり、それぞれの地域における生活環境の充実が求められています。

さらに、地震や火災、水害などの災害に対する市民意識の高まりから、避難所や避難路の確保など、防災機能の向上を図る必要があります。

また、生活環境の改善及び良好な住環境*の形成に向けて、上下水道やごみ処理施設などの市民の暮らしを支える供給処理施設*の充実も必要です。

1) 市民の日常を支える生活環境の充実

(1) 高齢者・要介護者の生活環境の向上

超高齢社会*に対応した公営住宅や、高齢者が住みやすい向は共同住宅*などの整備の促進が求められています。

また、利用者のニーズに対応した移動手手段の確保に加えて、道路・公園などの都市基盤施設においては、ユニバーサルデザイン*による整備が必要です。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 地域によっては交通機関や道路網が十分ではなく、利便性の向上が必要である。
- 超高齢社会に向けた地域で支え合うコミュニティ*の維持に向けた取り組みが必要である。

<策定委員会からのご意見>

- 少子化・高齢化を迎える将来都市像としては、高齢者対応型のまちづくりを考える必要がある。
- 若い世代の人口を集める一方で、高齢者に対応できるようなまちづくり構想も視野に入れる必要がある。

(2) 子育て世代の生活環境の向上

市民意識調査では、暮らしやすさに対する満足度をみると、子育て世代である40歳代の満足度が、他の年代と比較して低くなっており、子育て支援施設の充実が必要です。

また、子どもの成長を支える身近な学習の場や公園・広場などの遊びの場の充実が必要です。

<策定委員会からのご意見>

- 若い世代が市に住み続けられるように、子どもたちを育てられる環境をつくる必要がある。
- 人口の構成が重要であり、若い世代の方に住んでもらう必要がある。

(3) 地域交流施設の充実

市民意識調査では、地域の交流についての満足度が年代が上がるほど満足度が低くなる傾向がにあります。

市民まちづくり会議においても、地域住民が交流できる施設が身近に少ないという意見があがっています。

公民館や自治会館などの施設の充実や、小・中学校の有効活用などにより、地域コミュニティ*の場を確保する必要があります。

2) 安心・安全に暮らせる防災・防犯対策の充実

(1) 災害対策の充実と老朽住宅等の耐震化

安心・安全に対する市民ニーズの高まりに伴い、局地的な豪雨や台風等による浸水などの水災害に対する河川・水路の治水対策の取組みを充実することが必要です。

また、建築物の耐震化や不燃化*の促進など、地震や火災に対する安全対策が必要です。

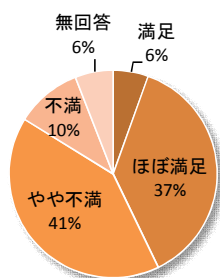


図 地震や風水害などへの防災対策 (市民意識調査結果)

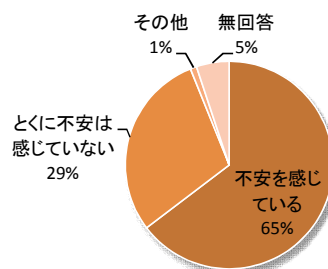


図 地震や台風被害などの自然災害に対する不安について (市民意識調査結果)

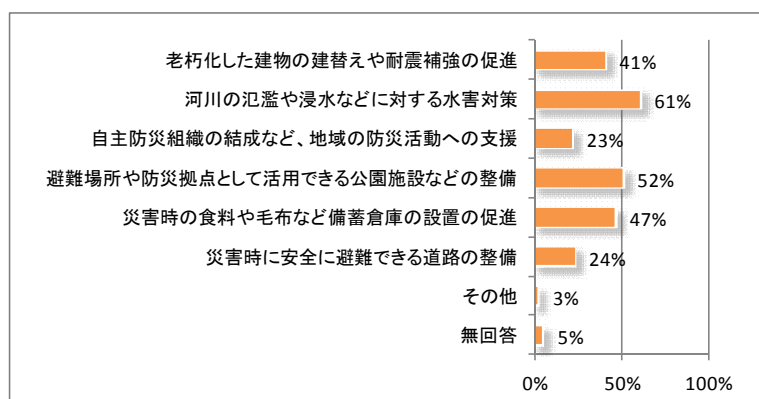


図 災害に強いまちづくりを進めるために必要なこと (市民意識調査結果)

＜市民まちづくり会議からのご意見＞

- 集中豪雨などにより水害の危険性がある。
- 大地震に備えた防災体制の構築が必要である。
- 地域の拠点となる施設は、日常は住民の交流の場であるが、非常時にも活用できるような機能が必要である。

（2）防犯施設の充実

市民意識調査では、照明灯、防犯灯などの防犯施設について、特に若い世代の満足度が低い傾向が見られます。

安全で安心して生活できる環境整備が求められており、道路照明灯や防犯灯の充実が必要です。

3）市民の暮らしを支える供給処理施設*の充実

（1）上下水道の整備・更新・耐震化

下水道やU字溝などの排水施設の整備状況に対して半数程度の市民が満足していますが、今後も下水道整備の推進と合併処理浄化槽*による水洗化の促進が求められています。

また、災害時などにおける水道水の安定供給や、下水道の流下能力の維持を確保するため、施設の更新や耐震化など、計画的な整備が必要です。

さらに、効率的な下水道整備を推進するため、公共下水道全体計画区域の見直しが必要です。

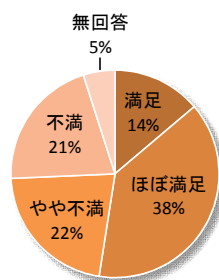


図 下水道やU字溝などの排水施設の整備状況
(市民意識調査結果)

（2）ごみ処理施設の計画的な運営・維持更新

ごみ処理施設の長寿命化*の観点から、計画的な維持・修繕が必要です。

また、ごみの減量化や資源の有効活用などの取組みを充実することが必要です。

5 景観に関する課題

本市には、利根川や武蔵水路などの河川や水路、のびやかに広がる田園風景など、水と緑の景観に恵まれています。また、忍城址や埼玉古墳群など、歴史を感じることができる地域資源*を有しています。

市民の生活環境にゆとりやうるおい潤い、心地よさを与えるとともに、来訪者が住んでみたいと思えるような水と緑と歴史のまちにふさわしい景観の創出が求められています。

1) 水と緑と歴史のまちにふさわしい景観の形成

(1) 歴史的景観資源を活用した街並み景観の形成

市民意識調査では、特に景観の向上が必要なものとして「歴史的な建造物や歴史的な街並み」があげられています。また、地域資源を活かしたまちづくりに必要な取組みとして、「足袋蔵などの歴史的建造物などを活用した、行田らしい街並みの創出」をあげる意見が多くなっています。

市民や来訪者にゆとりやうるおい潤いを与えるためには、忍城址や、足袋蔵など歴史的建造物を保全・活用した街並みづくりが必要です。

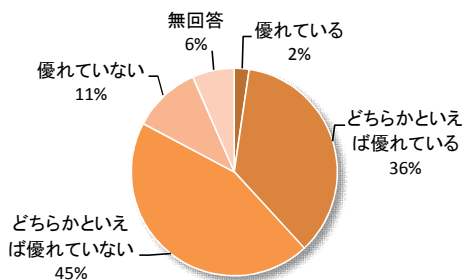


図 市の景観について
(市民意識調査結果)

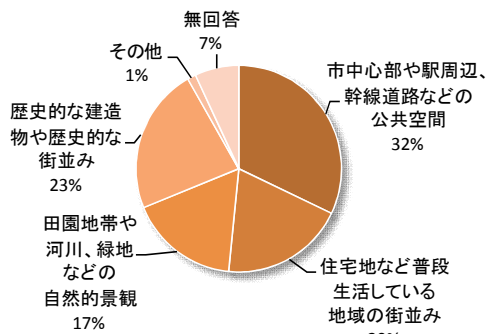


図 景観の向上が特に必要なものについて
(市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

○歴史を感じる街並み（足袋蔵など）や古民家、忍城址周辺の原風景でもある諏訪曲輪（すわぐるわ）周辺など、十分に活用されていない地域資源を活用する必要がある。

(2) 自然景観の維持・保全

集落や田園などの農村風景の美しさや、水や緑など自然の身近さや豊かさに対する市民の満足度は高い傾向が**あり**ます。

農村集落地^{*}における田園風景や河川などの水辺景観については、貴重な自然景観として、引き続き維持・保全が必要です。

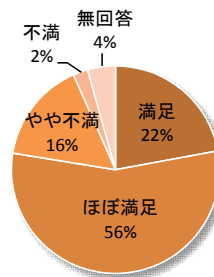


図 集落や田園などの農村風景の美しさ
(市民意識調査結果)

2) 良好な市街地景観の形成

(1) 市街地における良好な都市景観の形成

住宅地や沿道などの街並みの美しさに対する市民の満足度は低い傾向が**あり**、特に景観の向上が必要なものとして、「市中心部や駅周辺、幹線道路^{*}などの公共空間」や「住宅地など普段生活している地域の街並み」があげられており、屋外広告物^{*}や建築物への規制などによる良好な景観形成も必要です。

また、JR行田駅周辺の魅力を高めるために「まちの顔としてふさわしい景観づくり」が必要とする意見が多数あげられており、南の玄関口にふさわしい景観形成が求められています。

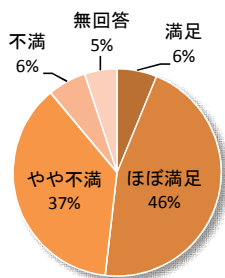


図 住宅地や沿道などの街並みの美しさ
(市民意識調査結果)

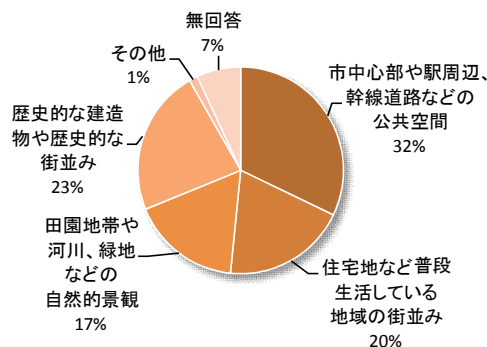


図 景観の向上が特に必要なものについて
(市民意識調査結果)

6 産業振興・交流に関する課題

市の活力を維持するためには、快適に働くことができる雇用の場を確保することが求められています。

また、人を惹きつける様々な地域資源^{*}を軸として結びつけ、活用することにより、地域産業の創出へとつなげていくことも必要です。

住み続けたいと思える、ここに住んでみたいと思えるまちづくりを実現するためには、まちの魅力を高め、交流機会を充実させることが必要です。

1) 新たな雇用の場の創出

(1) 多様な産業に対応できる産業基盤の整備

子ども会議においては、「市内で働く場所を増やしてほしい」「工場をつくるなど、行田の産業が活発になってほしい」との意見が多数あげられています。また、市民まちづくり会議では、「産業特区などをつくって企業を誘致し、人を呼び込む必要がある」という意見があげられています。

情報通信や環境、エネルギー分野など新たな産業の進出に対応可能な産業基盤の整備・充実が求められています。

<市民まちづくり会議からのご意見>

○産業特区などをつくって企業を誘致し、人を呼び込む必要がある。

<策定委員会からのご意見>

- 産業団地の誘致など、若い人や働く人など幅広い世代が集まるような計画づくりをしていく必要がある。
- 企業誘致の問題点は、幹線道路^{*}の輸送量や工業用水などのインフラ整備である。
- 雇用環境の拡充を目指し、企業や研究施設等の誘致、地場産業の育成などを図る必要がある。

2) 地域資源※を活用した地域産業の創出

(1) 忍城址・足袋蔵など歴史・文化資源を活用した地域産業の創出

交流人口※を増加させるためには、地域資源を核として観光産業を充実させ、来訪者のニーズに応えるとともに、歴史・文化資源に関する情報発信の更なる充実が必要です。また、食文化や足袋など既存の資源や人材を活かした、地域産業の創出が必要です。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 観光客にとっての魅力となる、行田ならではの食べ物や特産品がない。
- 重要な産業の一つである農業について、体験型農業や農産物を観光資源※として活用していくことが必要である。

<策定委員会からのご意見>

- 本市の持っている最大の宝は、歴史、文化、埼玉県名発祥の地である埼玉古墳群である。世界遺産にしようという市民の方々と連携してはどうか。

3) 観光資源ネットワークの構築

(1) 忍城址とさきたま古墳公園・古代蓮の里等の観光資源のネットワーク強化

地域資源を活かしたまちづくりに必要な取組みとして、「埼玉古墳群など市を代表する文化財等の重点的な保全と活用」と「地域資源を結ぶ道路やサイクリングロード、公共交通機関の充実」とする意見が多数あげられています。

「歴史・文化」、「水と緑」を軸として、忍城址・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの地域資源のつながりを強化し、来訪者の回遊性を高めるとともに、歩行者や自転車空間などを充実させることが必要です。

また、鉄道各駅から地域資源へ円滑にアクセスできるように、市内循環バスなどの地域公共交通※と、幹線道路※ネットワークの充実による利便性の向上が必要です。

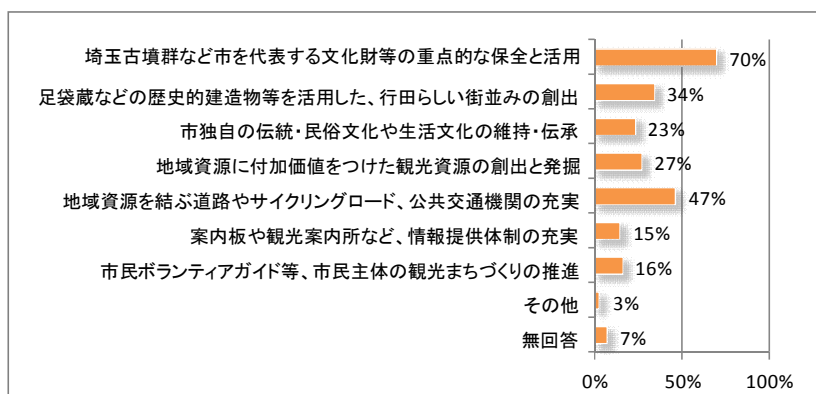


図 地域の資源を活かしたまちづくりについて (市民意識調査結果)

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 平坦な地形や水と緑を活かしたサイクリングロードの整備が進んでいるが、つながっていない箇所がある。
- 点在する地域資源*を歩いて楽しめる散策道がない。
- 他市に誇れる数多くの地域資源が存在しているが、それらをつなぐルートや案内が十分に整備されていないことが大きな課題である。

(2) 観光案内所や道路案内板等の充実

市民まちづくり会議では、観光に関する情報が伝わりにくいという意見が多数あげられました。

来訪者の利便性を向上するため、鉄道駅における観光案内施設の充実や分かりやすい道路案内板、観光マップ等の情報提供の充実が必要です。

また、物産館や飲食店、駐車場や休憩施設などの充実が求められています。

<市民まちづくり会議からのご意見>

- 街中にベンチやトイレなどが少なく、市民が散策する時にゆっくりと過ごせる施設の充実が必要である。
- 観光客が訪れたときに利用できる飲食店や駐車場、宿泊施設などが少ない。
- 道路標識が少ない、案内看板（地図）が分かりづらい、観光マップが統一されていないなど、観光客に対して観光に関する情報が伝わりにくく、地域資源に関する情報を伝える手段を充実する必要がある。

コラム こども会議で出された「行田市の20年後の姿」

こども会議では、行田市の次代を担う中学生に、行田市の20年後の未来を描いていただきました。

最も多かったキーワードは「自然や緑に関するもの」で、次いで「笑顔・元気」「歴史や文化に関するもの」「安心・安全」となりました。

本計画に示す将来都市像の「笑顔あふれるまち」は、こども会議で出されたキーワードをふまえ、位置付けています。

こども会議で出された主なキャッチフレーズ

キーワード	人数	キャッチフレーズ (抜粋)
自然・緑	11	豊かな自然と歴史あふれるまちなみ in 行田 緑の多いまち 行田！
笑顔・元気	8	元気と笑顔であふれる行田！！ 歴史あふれる 魅力あふれる 笑顔あふれる 行田
歴史・文化	8	城おし！蓮おし！忍のまち 行田！！
住みやすい	6	自然が生きる 住み良いまち 行田
安心・安全	6	安心・安全・笑顔のまち行田 活気のあふれる安心安全のまち 行田
楽しい 明るい	5	明るく希望あふれる行田 いろんな世代がたのしく暮らす行田
観光	5	夢いっぱい 元気いっぱい 世界の人々が集う観光都市 ～行田は元気におもてなし！～



こども会議の様子

第3章 将来都市像

書式変更: フォント: 24 pt

3-1 将来都市像

書式変更: フォント: 18 pt

3-2 都市づくりの基本方針

書式変更: インデント: 最初の行:
5.51 字

3-3 都市づくりの基本目標

3-4 将来の都市構造

■将来都市像と都市づくりの体系



3-1 将来都市像

1) まちづくりの基本理念

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応し、持続的に成長するまちを創造していくためには、まちづくりを構成するすべての要素に“元気”が必要です。

行田市第5次総合振興計画*に即し、「ひと」「地域」「まち」の3つの“元気”をまちづくりの基本理念とし、目指すべきまちづくりの方向を市民と行政が共有し、これからのまちづくりを進めていきます。

ひとの“元気”

- 子どもからお年寄りまですべての世代にわたり、市民が心身ともに健やかに、いつまでも元気に暮らせるまちづくりを進めます。
- 「だれでも、いつでも、どこでも」生涯を通して学ぶことができる環境づくりを進め、一人ひとりが持つ豊かな知識や経験を活かし、活躍できるまちづくりを、市民とともに進めます。
- 市民や事業者をはじめだれもが協働*し、それぞれの役割分担のもとに自らが主体となり、ともに支え合い、責任を持ってまちづくりを進めます。

地域の“元気”

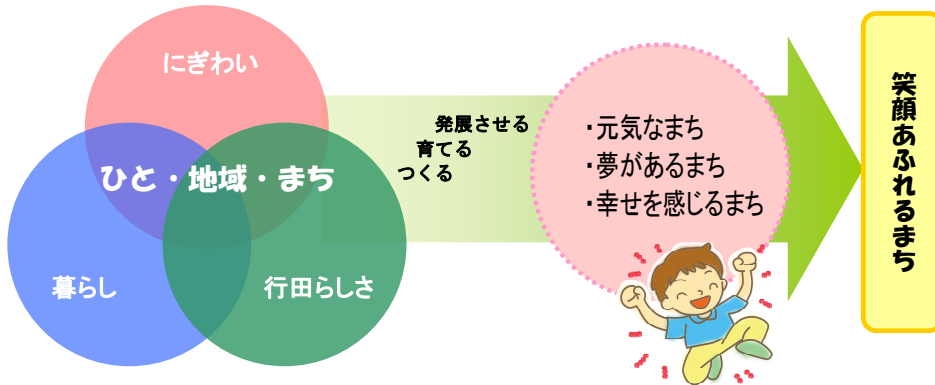
- だれもが安心して豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる分野において「安心・安全」を基本的な視点としながら、地域全体でともに支え合える思いやりのあるまちづくりを進めます。

まちの“元気”

- 恵まれた自然環境を貴重な資源として守りはぐくみ、安全で快適な生活が営めるよう、環境に配慮した省資源・循環型社会*の構築を図りながら、[うるおい潤い](#)のあるまちづくりを進めます。
- 古くから継承されてきた、ここにしかない貴重な歴史・文化資源と豊かな自然を大切にし、学び、ふれあい、発信することで、まちに誇りと自信を持ち、愛する心をはぐくむとともに、豊かな地域資源*を活用した交流人口*の増加や産業の活性化により、にぎわいと活気あふれるまちづくりを進めます。

2) 将来都市像

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ



笑顔あふれるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、誰もがいきいきと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。

古代から現代へ人の営みを綿々につなぎ、未来をきりひらくまち、これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。

3) 目標人口

【目標年次】 平成44年度（平成25年度から20年間）
（2032年度）
【目標人口】 定住人口 70,000人
（定住人口※に交流人口※13,000人を加え、まちづくり人口 83,000人を目指します。）

（目標年次）

本計画の目標年次は平成44年度（平成25年度から20年間）とします。

（目標人口）

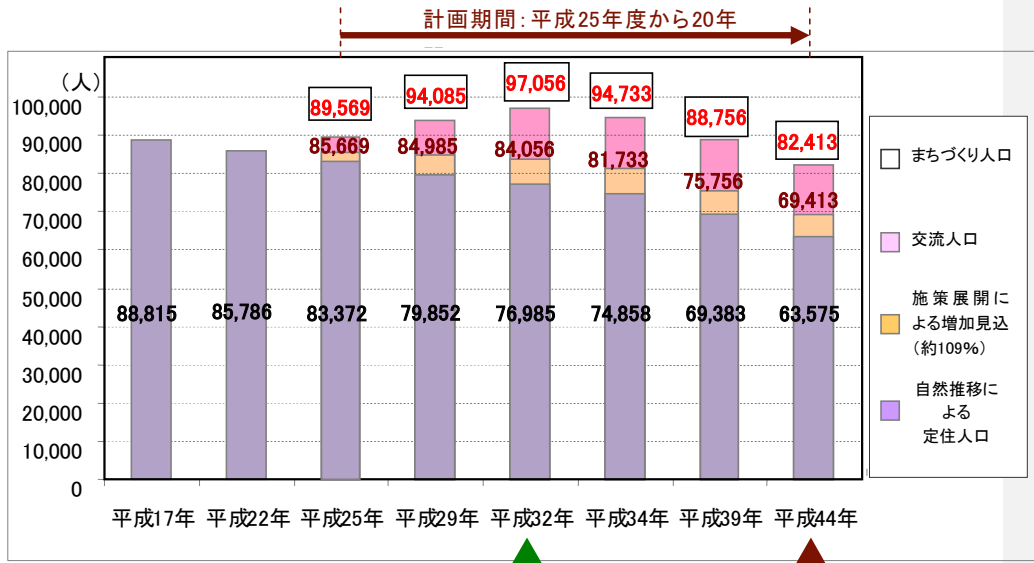
全国的な人口減少社会が到来し、本市においても人口減少に歯止めをかけることは最も重要な課題です。今後の人口動向をみると、人口を増加させることはきわめて難しい状況にあり、目標年次である平成44年度には現在の人口を大きく下回ることが予想されます。

一方で、目指す将来都市像を実現するためには、一定の人口を維持してまちづくりを進めていくことが不可欠です。

本計画においては、様々な施策の展開により人口の転入促進、転出抑制、及び交流人口※

の増加を図ることで、『定住人口※』70,000人（『交流人口』13,000人を加えた『まちづくり人口※』83,000人）を目標人口とします。

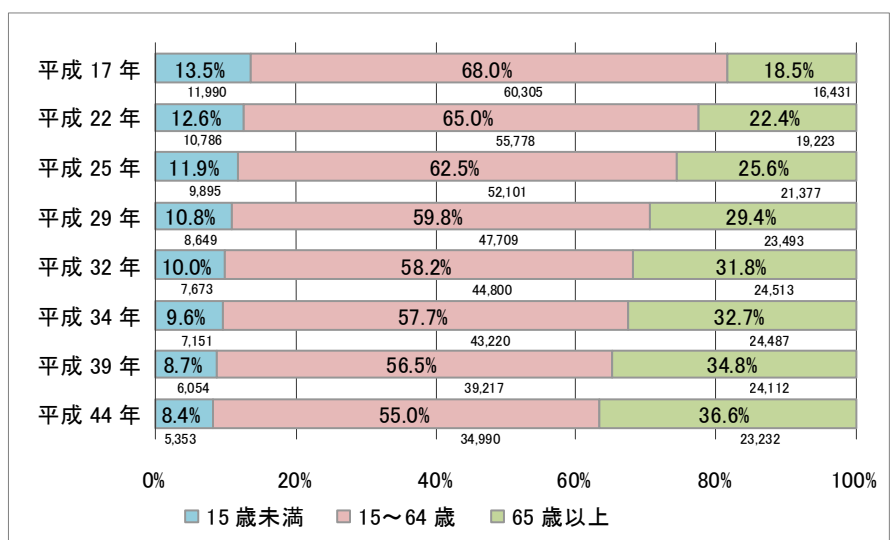
■ 計画期間における定住人口の推計と目標人口の設定



(第5次総合振興計画の目標年次) (都市計画マスタープランの目標年次)

※平成22年国勢調査結果を基に、本計画の目標年次である平成44年度までの定住人口をコーホート変化率法により推計

■ 計画期間における年齢3区分別割合の推計



3-2 都市づくりの基本方針

水と緑と歴史を活かした 環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり

本市は、中心市街地の活性化、住環境^{*}の利便性や安全性の向上、公共交通基盤の強化、産業の振興、地域コミュニティ^{*}の維持、身近な自然環境の保全など、様々な課題を抱えています。

特に、定住人口^{*}は、平成12年（2000年）から減少に転じて平成22年（2010年）には約86,000人となり、本計画の目標年次である20年後の平成44年（2032年）には約64,000人へと減少し、高齢化率は約37%に達すると推計されます。

また、地球環境問題への関心の高まりとともに、循環型社会^{*}の形成や省エネルギー・省資源化を目指した活動など、環境負荷^{*}の少ない都市への転換が求められています。

このため、市民の快適な暮らしの維持、更に魅力ある快適な都市の実現に向けて、これまでの人口増を前提に成長と拡大を基調とした都市づくりから転換し、本市の強みを前面に打ち出した「水と緑と歴史を活かした、環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」を基本方針とします。

- 必要な都市機能^{*}を中心市街地などの都市拠点に集約し、誰もが歩いて暮らせる、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、農村集落地^{*}での生活利便性を向上し、これらを結ぶ道路・公共交通ネットワークなどの更なる充実により、各地域が連携^{*}した都市づくりを目指します。
- 都市の経済活動を高めていくためには、地域産業の振興、産業立地を促進する環境整備などが重要であり、広域交通網の整備など、他都市との広域連携による都市づくりを目指します。
- 都市機能の集約化とともに、自然環境の保全、無秩序な宅地の拡散の抑制、効率的な道路・交通基盤の構築など、環境に配慮した持続可能な都市づくりを目指します。

●様々な課題：中心市街地の活性化、住環境*の利便性と安全性の向上、公共交通基盤の強化、産業の振興、地域コミュニティ*の維持、身近な自然環境の保全

●予測される人口減少と高齢化：20年後には約64,000人、高齢化率は約37%（推計値）

●社会的な要請：環境負荷*の少ない都市づくりへの転換

これまでのまちづくり

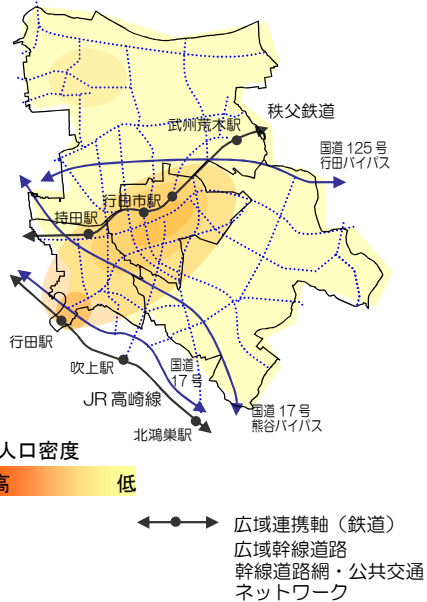
人口増を前提に
成長と拡大を
基調とした
都市づくり

これからのまちづくり

水と緑と歴史を活かした
環境負荷の少ない
集約・連携型の都市づくり

【都市構造のイメージ】

これまでのまちづくり



これからのまちづくり



コラム 集約型都市構造について

出典：国土交通省

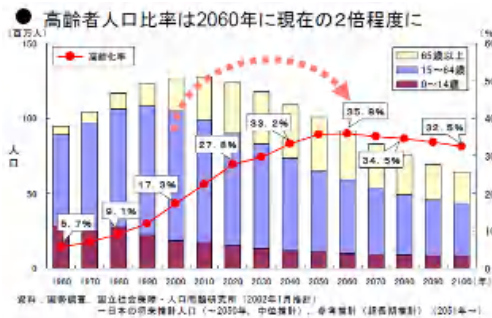
なぜ、集約型都市構造への転換が求められるのか？

これまでの拡散型都市構造を放置すると、様々な問題が生じることが予想されます。

問題1：生活の移動に不安を抱える高齢世帯が大幅に増加

今後、高齢化率はさらに上昇し、それに伴い、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が年々増加します。

本格化する超高齢社会^{*}においては、日常の買物や通院に際して、自家用車の運転ができなくなるにより、不自由な生活を強いられる高齢者等の増大が予測されます。



問題2：中心市街地のなご一層の衰退

中心市街地からの人口の流出と都市機能の拡散は、まちの質的低下を招き、防災・防犯・子育て環境等、多様な問題が増大します。



人通りのまばらな
商店街

問題3：環境への負荷の高まり

都市機能が拡散、散在することで、自動車利用の一層の高まりや移動距離の増大等によりCO₂排出量が増加し、環境への負荷をより高めることが懸念されます。

拡散型都市構造を放置することは、環境への負荷をかけ続ける状況を継続することにつながります。

問題4：都市財政の圧迫

人口密度が低下すると、一人当たりの都市施設の維持・更新費用が増大し、都市経営のコストが増加します。また、高齢者密度が低いほど、ヘルパー派遣の際の移動時間が増加するなど、福祉サービスの行政コストが増加します。

市街地の更なる外延化は、人口減少と相成り、都市財政の圧迫につながります。

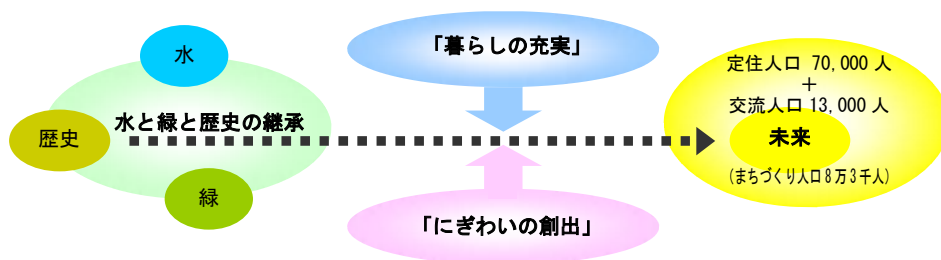
問題5：生活における自動車依存の高まり

拡散型都市構造に伴い、郊外に幹線道路^{*}を整備した結果、大規模商業施設等が立地され、自動車依存型の都市構造が促進されます。

新たな交通需要の発生が更なる幹線道路整備の必要性を高め、道路整備による利便性の向上が自動車依存を高め、いくというモータリゼーション・スパイラルが発生します。

3-3 都市づくりの基本目標

これまでの都市計画マスタープランの将来都市像である「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎ、更に「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとした具体的な都市づくりの基本目標を定めます。



1 行田らしさが光るまち

・利根川をはじめとする河川やさきたま古墳公園など、本市特有の自然環境を次世代に継承するため、環境負荷^{*}の低減を図るとともに、水と緑に囲まれ、都市と自然が共存するまちづくりを進めます。

2 笑顔で暮らす、住みよいまち

・多様な都市機能^{*}を都市拠点に集約し、それらと生活の場を公共交通で連携^{**}することによって、それぞれの生活圏が魅力的で、便利で暮らしやすいまちづくりを進めます。

3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち

・地域資源^{*}の活用や土地利用の見直しにより、農業・商業・工業・観光のあらゆる分野で市民と来訪者の交流の拠点を形成し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

4 みんなでつくる協働のまち

・市民、事業者、行政のそれぞれが、主体的にまちづくりに関わっていくことができる体制を構築し、協働^{*}によるまちづくりを推進します。

基本目標 1 行田らしさが光るまち —水と緑と歴史の継承—

利根川をはじめとする河川やさきたま古墳公園など、本市特有の自然環境を次世代に継承するため、環境負荷*の低減を図るとともに、水と緑に囲まれ、都市と自然が共存するまちづくりを進めます。

(まちづくりの視点)

- 本市には、河川や水路が幾重にも流れ、市民が身近に感じる憩いの水辺空間が創出されています。
- さきたま古墳公園などの緑地には、レクリエーションの場であることに加えて、CO₂削減などの環境保全機能、オープンスペース*による防災機能や景観形成など、多様な機能があります。
- これらの自然環境を次世代に継承するため、自然と共存する行田らしい水と緑のまちづくりを進めます。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち

- ・ 川の再生や緑化の推進により、水資源や生態系に配慮した環境負荷[※]の小さな、人と自然にやさしいまちづくりを進めます。

■自然環境の保全と都市機能[※]の集約による環境負荷の低減

河川や緑地など、水と緑の豊かな自然環境の保全によって、環境負荷の低減を図ります。

また、都市機能の集約や無秩序な宅地の拡散の抑制、効率的な交通基盤の構築により、自然環境と都市環境とのバランスのとれた持続可能なまちづくりを進めます。

■身近な緑や河川の保全と自然とふれ合える場の創出

水城公園やさきたま古墳公園、古代蓮の里などを「水と緑みどりの拠点」、それらを結ぶ遊歩道や緑道を「緑みどりの軸」、利根川などの河川を「水の軸」として位置付け、自然とふれあえる場の創出を図ります。

■河川の改良や緑化の推進による防災機能の向上

局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水災害を防ぐため、河川及び水路の改良や、調整池の整備による排水機能の向上を図るとともに、公園・緑道の適正な配置により、防災機能の向上を図ります。



古代蓮の里

目標-2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち

- ・ 歴史的な街並み景観、平坦な地形を活かした美しい水辺環境や自然景観の形成により、歴史と自然が薫るまちづくりを進めます。

■歴史景観と自然景観の保全・活用

本市には、豊かに広がる農地と河川が生み出す水と緑の景観と、埼玉古墳群や忍城址など、歴史を感じることができる景観があります。

平坦な地形や豊富な水資源などによる、のびやかでやすらぎ感のある風景、活力・にぎわいといった都市的な風景、及び歴史の風景が調和し、住む人にとっても、訪れる人にとっても、やすらげる景観形成を図ります。



忍城址

基本目標 2 笑顔で暮らす、住みよいまち —暮らしの充実—

多様な都市機能^{*}を都市拠点に集約し、それらと生活の場を公共交通で連携^{*}することによって、都市拠点と農村集落地^{*}を有するそれぞれの生活圏が魅力的で、便利で暮らしやすいまちづくりを進めます。

【まちづくりの視点】

- 中心市街地とJR行田駅周辺の『都市拠点』に多様な都市機能を集約し、あわせて公共交通などのネットワーク機能を強化します。
- 『都市生活圏^{*}』では、多様な都市機能を集約した『都市拠点』を核として、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 『地域生活圏^{*}』では、それぞれの農村集落地の道路や水路などの基盤整備を充実し、地域コミュニティ^{*}の維持と、ゆとりある生活環境の創出を図ります。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち

- ・ 多様な都市機能[※]の集約や、まちなか居住[※]の誘導による市街地の活性化を図ります。
- ・ 農村集落地[※]の生活環境の向上を図り、地域間を結ぶ道路・公共交通ネットワークの連携[※]により、相互にバランスのとれたまちづくりを進めます。

■多様な機能を集約した都市拠点の形成

中心市街地には、市役所や秩父鉄道行田市駅などの公共公益施設、忍城址などの歴史資源[※]、市民の憩いの場である水城公園のほか、商業・福祉・観光など様々な都市機能が集約した都市拠点の形成を図ります。

JR行田市駅周辺は、商業や子育て支援、行政サービスなどの生活支援施設の充実を図り、通勤・通学はもとより市内外の交流・交通の要衝となる都市拠点の形成を図ります。

■誰もが歩いて暮らせるまちづくりの推進

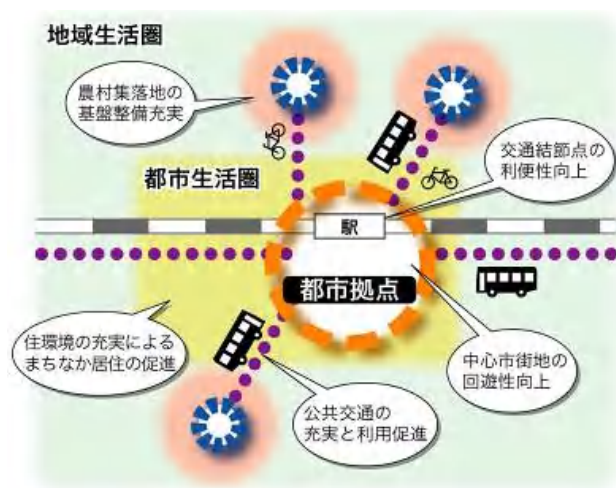
「都市拠点」においては、歩いて楽しいまちづくりを進め、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

「都市生活圏[※]」においては、鉄道交通の機能強化や駅周辺の交通基盤を充実させるとともに、歩行者の安全性・快適性を重視し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

都市基盤整備にあたっては、ユニバーサルデザイン[※]の導入により、移動の安全性や快適性の向上を図ります。

■農村集落地の生活環境の向上

「地域生活圏[※]」においては、無秩序な宅地の拡散を抑制し、既存の農村集落地周辺における基盤整備の充実を図ります。また、生活道路[※]などの道路ネットワークの充実を図るとともに、公共交通ネットワークを充実し、農村集落地の利便性の向上を図ります。



歩いて暮らせるまちづくりのイメージ

目標-2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち

- ・ 生活道路^{*}ネットワークの充実や、自転車や歩行者に快適で安全な環境整備とともに、鉄道・バスなどにより地域間が円滑につながる交通利便性の高いまちづくりを進めます。

■都市拠点と地域間をつなぐ道路・公共交通ネットワークの形成

道路や公共交通の充実を図り、都市拠点とそれぞれの生活圏との交通ネットワークの強化を図ります。

■市民生活を支える公共交通の利便性の向上

広域的な都市間連携や交流を促進する広域交通網、市内の移動を円滑にする幹線道路^{*}など、市民生活を支える道路交通環境の充実を図ります。また、地域公共交通^{*}の充実により利便性の向上を図ります。

■歩行者や自転車の交通環境の安全性の確保

生活道路では、交通規制や車道との分離など、地域の実情に即した安全対策を進めます。

目標-3 子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち

- ・ 地震や水害などへの防災対策の充実とともに、交通環境・防犯環境の整備により、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ 地域間交流を促進する公園等の整備により、子どもから高齢者まで快適に暮らせるまちづくりを進めます。

■安心・安全な暮らしの確保

安心・安全な暮らしができるよう、地震、火災や水害などの災害や防犯に対する安全性の向上を図ります。

■地域コミュニティ^{*}の維持

教育や医療、福祉などの様々な分野と連携^{*}し、子ども、高齢者、及び障がい者の生活に配慮した生活環境の充実により、コミュニティの維持を図ります。

また、身近なみどりや公園の管理を市民と協働^{*}で進めるなど、地域コミュニティの形成につながる地域活動を支援します。

基本目標 ③ 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち —にぎわいの創出—

地域資源※の活用や土地利用の見直しにより、農業・商業・工業・観光のあらゆる分野で市民と来訪者の交流の拠点を形成し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

(まちづくりの視点)

- 農業・商業・工業・観光などの各分野で新たな雇用の場を確保し、いきいきと働き暮らせるまちづくりを進めます。
- 中心市街地では、地域資源を活用した賑わいを創出し、交流拠点として整備を進めるとともに、さきたま古墳公園などの豊富な地域資源とのネットワーク化を進めます。
- 広域交通網の充実や、新たな産業構造に対応可能な環境整備を進めるなど、産業が活発な活力のあるまちづくりを進めます。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち

- ・ 低未利用地^{*}の活用や企業立地環境の整備により、新たな雇用の場を確保し、いきいきと働き暮らせるまちづくりを進めます。

■新たな産業拠点^{*}の創出

今後の産業構造の変化を見据えて、情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などに対応可能な環境整備を進め、新たな雇用の場となる「産業拠点」の創出を図ります。

■中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地においては、商業施設や観光施設を集約するとともに、忍城址や足袋蔵などの歴史資源^{*}による街並みを活かし、にぎわいの創出を図ります。

■沿道活用によるにぎわいの創出

幹線道路^{*}の沿道やその周辺の土地利用を見直し、交流とにぎわいを創出します。

目標-2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち

- ・ 忍城址やさきたま古墳公園などの豊富な地域資源^{*}をつなぐネットワークの充実や観光関連施設の整備により、来訪者が長時間滞在でき快適に過ごせるまちづくりを進めます。

■地域資源を活かした観光産業の振興

忍城址、さきたま古墳公園、古代蓮の里をつなぐ「歴史・文化軸」をはじめとする、地域資源のネットワークの充実を図り、観光施策と連携^{*}して観光産業の振興を図ります。

■地域資源へのアクセスの強化

市内循環バスなど地域公共交通^{*}の充実により、鉄道各駅から地域資源へのアクセス強化を図ります。

目標-3 地域産業が活発な活力のあるまち

- ・ 都市間を結ぶ広域幹線道路[※]の充実や、地域に根ざした産業が活発なまちづくりを進めます。

■地域に根ざした産業の創出

既存の地域資源[※]を活用した産業振興を図る一方で、六次産業化[※]や特有の食文化による新たな産業展開などにより、地域産業の強化を図ります。

■広域交通網の充実

新たな産業に対応可能な都市基盤整備を進めるとともに、高速道路のインターチェンジにアクセスする広域幹線道路整備や鉄道輸送機能の強化を図ります。



忍城時代まつり



忍城址、足袋蔵の歴史まち歩きツアー

基本目標 4 みんなでつくる協働のまち （協働・連携によるまちづくりの推進）

市民、事業者、行政のそれぞれが、主体的にまちづくりに関わっていくことができる体制を構築し、協働^{*}によるまちづくりを推進します。

（まちづくりの視点）

- まちづくりの構想や計画の段階から市民が参加しやすく、主体的な取組みが継続的に行なわれる仕組みをつくります。
- それぞれの地域コミュニティ^{*}において身近なまちづくり活動を活発化して、愛着と誇りを持って住み続けられるまちづくりを進めます。

目標-1 市民・事業者・行政が相互に連携し、 それぞれが主体性を持って活躍できるまち

- ・ 市民、高次教育機関^{*}、民間事業者、行政等が相互に連携^{*}し、活躍できるまちづくりを進めます。

■市民参加によるまちづくりの推進

様々な意見やニーズをまちづくりに反映するために、市民がまちづくりの構想段階から気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

また、行政や市民、高次教育機関、民間事業者が連携し、実現に向けた役割分担により、協働のまちづくりを推進します。

■まちづくりの担い手の育成

市民一人ひとりがそれぞれの地域で環境美化や防災・防犯など身近なまちづくり活動に参加し、暮らしを楽しみ、愛着と誇りを持って住むことができるまちづくりを進めます。

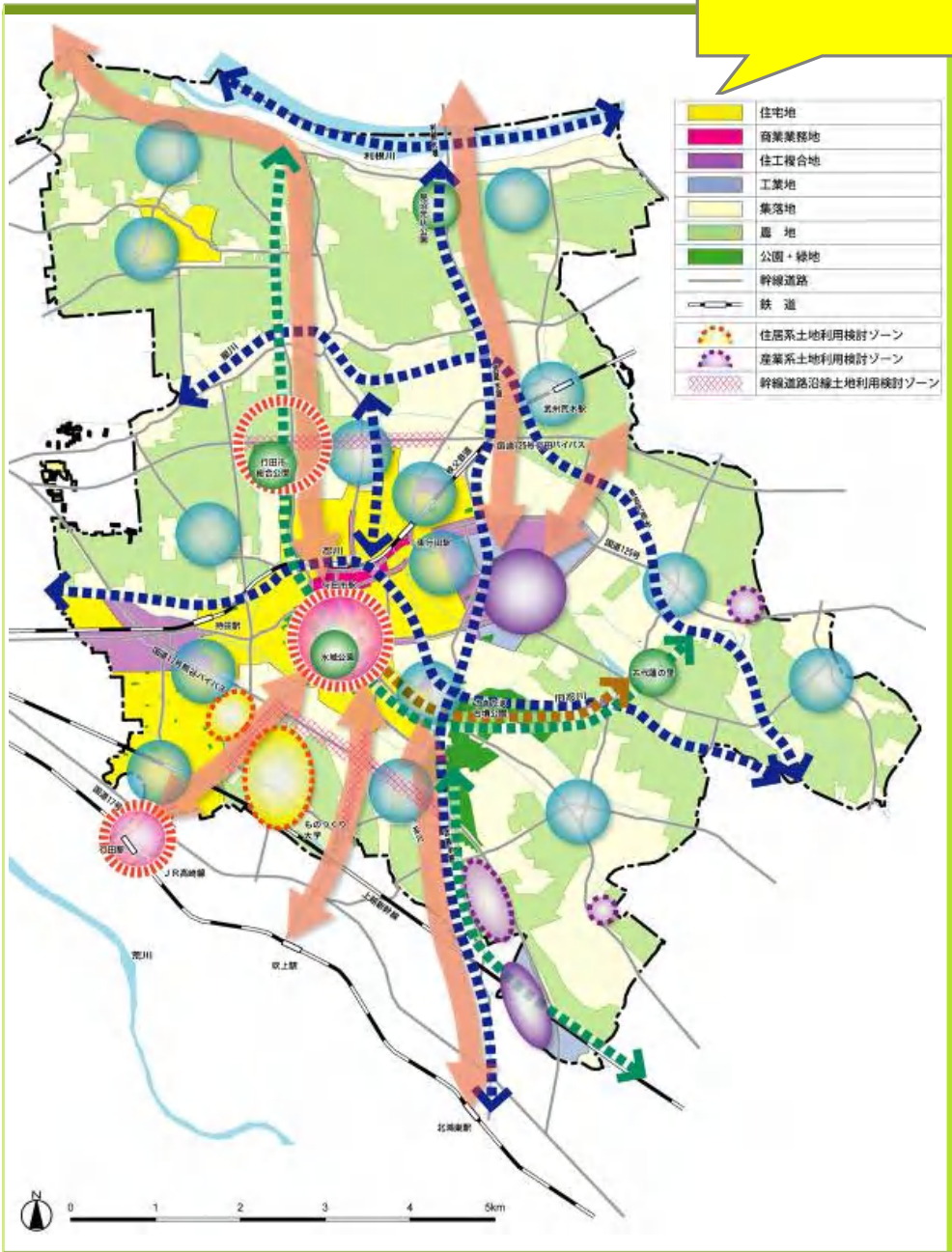








都市計画マスタープラン 市民まちづくり会議

3-4 将来の都市構造

「水と緑と歴史を活かした環境負荷*の少ない集約・連携型の都市づくりの基本目標に基づき、市全体の将来の都市構造を次のように設定します。

要差し替え



【凡例】都市構造の要素	
生活圏	都市機能 [※] の役割によって、市域を2つの生活圏に区分します（P65「都市づくりのイメージ図」参照）
	都市生活圏 : 中心市街地の外側に広がる既成市街地で、主に市街化区域 [※] のエリア 地域生活圏 : 主に市街化調整区域 [※] で、都市生活圏をとりまく周辺のエリア
拠点	 都市拠点（中心市街地） : 商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約する拠点
	 都市拠点（JR行田駅周辺） : 交流・交通の要衝として、都市機能の充実を図る拠点
	 交流拠点 : 観光・情報発信機能を備えた、にぎわいを創出する拠点
	 産業拠点 : 工業団地や業務施設が集積された工業系市街地からなる拠点
	 農村集落地 : 自然や田園などの周辺環境と調和した、快適でゆとりある生活環境の創出を図る拠点
軸	 アクセス強化軸 : 鉄道駅や広域幹線道路 [※] から、都市拠点へのアクセスを強化する軸
	 水の軸  みどり緑の軸 : 主要な河川や水路、緑道などを活用し、様々な地域資源 [※] を結ぶ軸
	 歴史・文化軸 : 忍城址・足袋蔵・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの歴史資源 [※] をつなぐ軸

コラム ～集約・連携型の都市づくりへの転換による人の動き～

本市が目指す「集約・連携型の都市づくり」へ転換することによって、人々が住む場所はどう変化するのでしょうか？

都市拠点（都市生活圏※）

農村集落地※（地域生活圏※）

現在

都市生活圏には、平成 24 年現在、約 5 万 3 千人（人口の約 62%）が暮らしています。

地域生活圏には、平成 24 年現在、約 3 万 2 千人（人口の約 38%）が暮らしています。



高齢者のみ世帯

自動車の運転も不安だし、病院やお店に歩いて行ける便利な中心市街地に住みたいわ。

子ども達が高校・大学に進学すると、まちなかの方が便利そうだな。



子育て中の世帯

車は便利だけど環境のことを考えると持つべきじゃないなて利用は控えよう



環境にやさしい暮らしを目指す世帯

私たちは農業を守るために頑張ります！



農家

20年後

都市生活圏では…

まちなか居住※が進み、人口が集中することで、都市施設の維持管理や行政サービスの提供に係るコストの軽減が期待できます。お店や病院が近くにあり、歩いて行くことが容易です。

地域生活圏では…

農家など地域生活圏での生業を持つ世帯が中心となってゆとりある生活をしています。買い物や病院に行くためには、地域公共交通※などを利用して都市生活圏に行く必要があります。

まちなか居住が進むことにより、人口減少に負けない活力あるまちを実現します。